

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
鳴門教育大学



大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人鳴門教育大学

所在地

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

役員の状況

学長：高橋 啓（平成16年4月～平成20年3月31日）

理事数 3人（うち非常勤1人）

監事数 2人（うち非常勤2人）

学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科

地域連携センター

実技教育研究指導センター

高度情報研究教育センター

心身健康研究教育センター

小学校英語教育センター

教員教育国際協力センター

附属小学校

附属中学校

附属養護学校

附属幼稚園

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）（ ）内は留学生で内数

< 学生数 >

学校教育学部 474人（ 3人）

大学院学校教育研究科 524人（ 43人）

附属小学校 686人

附属中学校 466人

附属養護学校 60人

附属幼稚園 146人

< 教員数 >

大学 166人

附属小学校 24人

附属中学校 21人

附属養護学校 29人

附属幼稚園 7人

< 職員数 >

111人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。

教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに

に、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。

教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。

学校における危機管理に係る教育研究を実施する。

学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。

附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。

県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。

客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。

中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

全体的な状況

国立大学法人として新たな出発を迎え、中期目標・中期計画のもと、豊かな人間性と幅広い教養・高度な専門的能力を備えた優れた教員の養成を目指し、法人として取り組むべき内容を明確にするとともに、その組織を確立し、法人化の利点を生かした新しい制度で大学運営に取り組んできた。

本学の中期目標・中期計画に基づいた平成17年度年度計画は、順調に実施することができたと考えられる。

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する事項

- (1) 大学院の定員充足を目的とし、各都道府県の教育委員会（32箇所）に対する派遣要請活動及び全国12会場での大学院説明会において本学大学院のPR活動に努めた。また、学会や公開講座の場においても募集要項・パンフレット等を配付した。昨年度に引き続き本学大学院生を入試広報協力員として委嘱し広報活動を行うとともに本学同窓会員に対しても広報活動への協力を依頼した。
- (2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置として、教育実践学を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用した。
- (3) 多様な学生に対し、授業終了後も相談室を利用することができるように、学生総合相談室の受付時間を前年度より30分間延長し、18時30分までとした。また、この利用時間に対応するため、相談室の窓口対応者が交代で待機する体制をとっている。
- (4) 教員就職支援チーフアドバイザー等と各講座等の教職員が連携して、模擬面接・模擬授業等の指導を行うなど全学的取り組みを行い、学生の実践的教育力の向上に努めた。  
各教育委員会を訪問し、教員需要の情報収集を行い、学生に情報提供を行った。  
本学に各都道府県の人事担当者を招いての教員採用試験説明会について、前年度から実施回数を増やすことにより充実を図った。（平成16年度の4都道府県市から、平成17年度は7都道府県市に増加）
- (5) 大学院生に対する就職支援業務（進路指導及び進路相談を含む）の強化について検討を重ね、平成18年度から大学院生就職支援アドバイザー（教育現場経験者：非常勤）を配置することとした。

2 研究に関する事項

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置として、小学校の英語教育支援（担当者養成、研修、研究等）のため、「小学校英語教育センター」を平成17年度に開設した。
- (2) 平成16年度から引き続き検討を重ねてきた教員組織（第1部）の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討した。なお、教職大学院は本学学校教育研究科に高度学校教育実践専攻として平成20年度に設置する予定である。
- (3) 教育研究活動等の業績評価を昇給及び勤勉手当に反映させるための「業績評価を反映する給与システムについて」を定め、平成18年度から実施することとした。

- (4) 平成16年度にとりまとめた外部研究資金を確保するための方策を基に、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を策定し、研究の推進に努めた。

- (5) 本学を含む四国地区国立5大学と独立行政法人産業技術総合研究所との間において、産学連携に関する協定を平成17年8月に締結した。

3 社会連携・地域貢献の推進

- (1) 本学の教員が、無料で学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。登録者割合は全教員の67.1%（目標値65%）である。
- (2) 鳴門市の子ども達のための「美術の広場」を築き、次代を担う子ども達の教育を地域ぐるみで活性化させるために、大塚国際美術館及び鳴門市との連携による地域文化教育プロジェクト（N\*CAP）を立ち上げワークショップを開催するなど、小学生を対象に多様な鑑賞・表現活動を行った。
- (3) 他大学等との連携・協力についての状況  
徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会  
鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携に関する覚書に基づき徳島県教育委員会との共催で、協議会を年2回開催している。また、本協議会の下に「大学・学校間連携部会」、「教員養成・研修部会」及び「生涯学習ネットワーク部会」の3つの部会があり、それぞれ年3回程度開催されている。（別添資料編【40】参照）

4 国際交流の推進

- (1) 発展途上国の教育課程に対応した国際教育協力の計画・実施・評価に係る研究・開発を進めるとともに、国際的視野を持った人材を養成し、本学の豊富な国際教育協力経験を社会に還元、貢献するために、教員教育国際協力センターを設置した。
- (2) 南アフリカ共和国やラオス人民民主共和国の理数科教員の資質の向上や指導法の改善を図るため、両国の現職の教員を研修員として受入れている。また、アフガニスタン・イスラム共和国の平和・安定・成長に向けた教育分野の復興に貢献するため本学教員を発展途上国に派遣するなど、教育の振興に貢献している。

5 附属学校と大学との連携

- (1) 大学教員の専門性を生かした授業として、附属小学校では9教科を、附属中学校では、必修教科、選択教科の授業を実施した。
- (2) 附属学校に関する目的を達成するために、附属学校教員による学部授業を支援するための措置として、平成16年度に確立した制度に基づき、教育支援のために附属学校教員が教員養成実地指導講師として学士課程での授業を担当した。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善

- (1) 学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を平成17年12月から導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めた。また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度（学外者）について検討を行い、平成18年度から導入することとした。

(2) 学長室懇談会(概ね週1回)及び部長等連絡会(概ね月1回)を設置し、定期的に開催し、役員等間の意思の疎通を図るとともに、諸課題等について協議し、迅速かつ円滑な大学運営が図れる体制とした。

2 外部有識者の積極的活用  
カリキュラム及び教員研修について検討するため、「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置し、社会のニーズを反映させるため、教育委員会関係者を構成員に加えている。また、教職大学院設置に向け「教員養成専門職大学院検討部会」を設置し、構成員に教育委員会関係者3人を学外委員として加え、外部委員からの意見を大学運営に反映させている。(別添資料編【5-3】、【45】参照)

### 3 教育研究組織の見直し

(1) 法人化に伴いセンターそれぞれが文部科学省令適用外となったことなどに鑑み、国立大学法人として充実させなければならない業務を見直し、それぞれのセンターの独自性を生かしつつ、業務の一元化と機能の充実を図るため、平成17年4月から、既存の4センターを地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターに改組した。また、実技教育研究指導センターを学部附属教育研究施設から学内共同教育研究施設とすることにより、学部学生に限らず大学院生等に対する教育指導を充実させた。

(2) 本学の基本目標である「教育の今日的課題に応えることのできる教員養成」に基づき、今後我が国の小学校英語教育の発展に寄与し、小学校への英語教育導入が円滑かつ適切に行われるよう、「小学校英語教育センター」を、また、国際的視野を持った学生を養成すると共に、本学の豊富な国際教育協力経験を社会に還元し貢献するため、「教員教育国際協力センター」を、それぞれ平成17年度に設置し、教員(3人)は教職員の定数管理計画に基づく学長留保定員制度を活用し、配置・整備した。

### 4 人事の適正化

(1) 教員人事の活性化と流動性を高めるため、「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を制定し、平成18年4月1日から施行することとした。

(2) 平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。また、業績評価の評価結果を給与に反映させるため、「業績評価を反映する給与システムについて」を制定し、平成18年度から実施する。

#### 財務内容の改善

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 文部科学省から講師を招いて科学研究費補助金説明会を開催した。教育研究費の配分にも活用する業績評価に、科学研究費補助金の申請・採択状況を評価項目に組み込むことにより、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上に努めることとした。本学ウェブページ上の「補助金・助成金情報」について、内容を充実した。平成18年度に戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、既存の研究開発専門部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討会議を置くことについて検討した。

(2) 独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。

### 2 経費の抑制

(1) 平成21年度までに概ね4%の人員費を削減するため、今後4年間の人員費削減及び人員削減計画を策定し、それに応じた人員の削減を平成18年度より実施する。

(2) 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて検討した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間・暖房時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1.7%(約5百万円)の節減を図った。

(3) 平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務の3件を外部委託した。また、平成18年度から旅費計算業務、附属図書館目録データ入力業務を外部委託するための諸準備を行った。(5,637千円削減)

### 3 財政計画の見直し及び財務分析・コスト分析の実施

(1) 平成16年度に策定した財政計画を見直し、新たな財政計画「中期的財政の見通しと今後の大学運営について」を策定した。

(2) 財務情報に基づく取り組み実績の分析  
財務分析を行い、運営費交付金比率、人員費率、外部資金比率、自己収入比率、教育経費比率、研究経費比率等のデータを活用し、業務外部委託による人員費の削減、公募型事業等の外部資金の獲得、教育経費の予算配分率のアップ等に努めた。コスト分析を行い、収入を伴う事業等(入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写)のコスト率(収入に対する支出の割合)が100%を超えるものについて、見直し・改善を行った。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

##### 1 評価の充実

平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定し、平成18年度から実施することとした。講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別(教育、研究、大学運営、地域貢献)の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施した。自己点検・評価結果は講座及び教員に通知するとともに、給与決定等、教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させる。

##### 2 情報公開等の推進

積極的な情報公開及び情報発信を行うため、本学の学生及び教職員の協力(学生の協力体制の確立)を得て、本学のウェブページを平成18年4月から全面リニューアルすることとした。

#### その他業務運営に関する特記事項

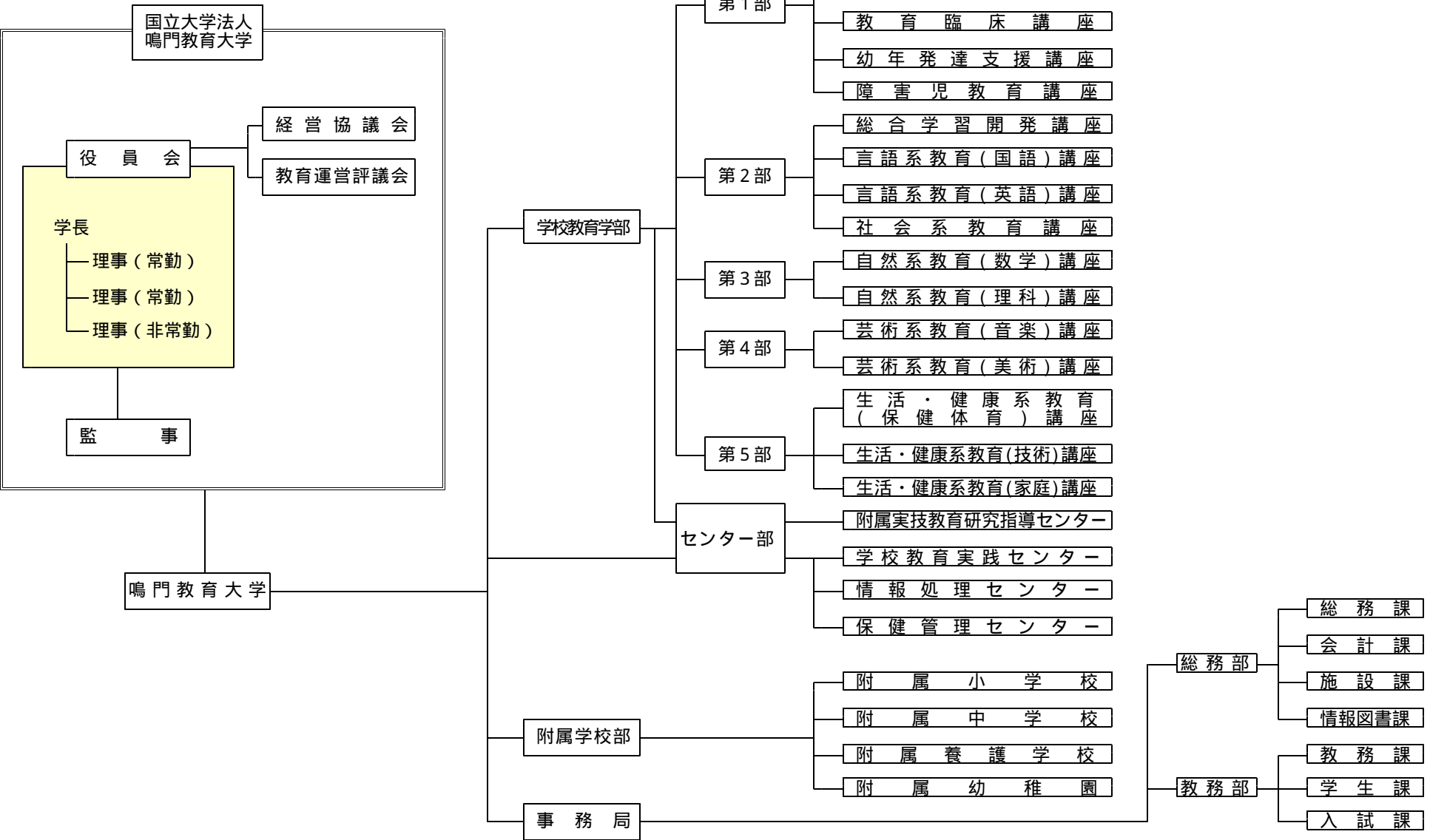
##### 1 施設設備の整備・活用

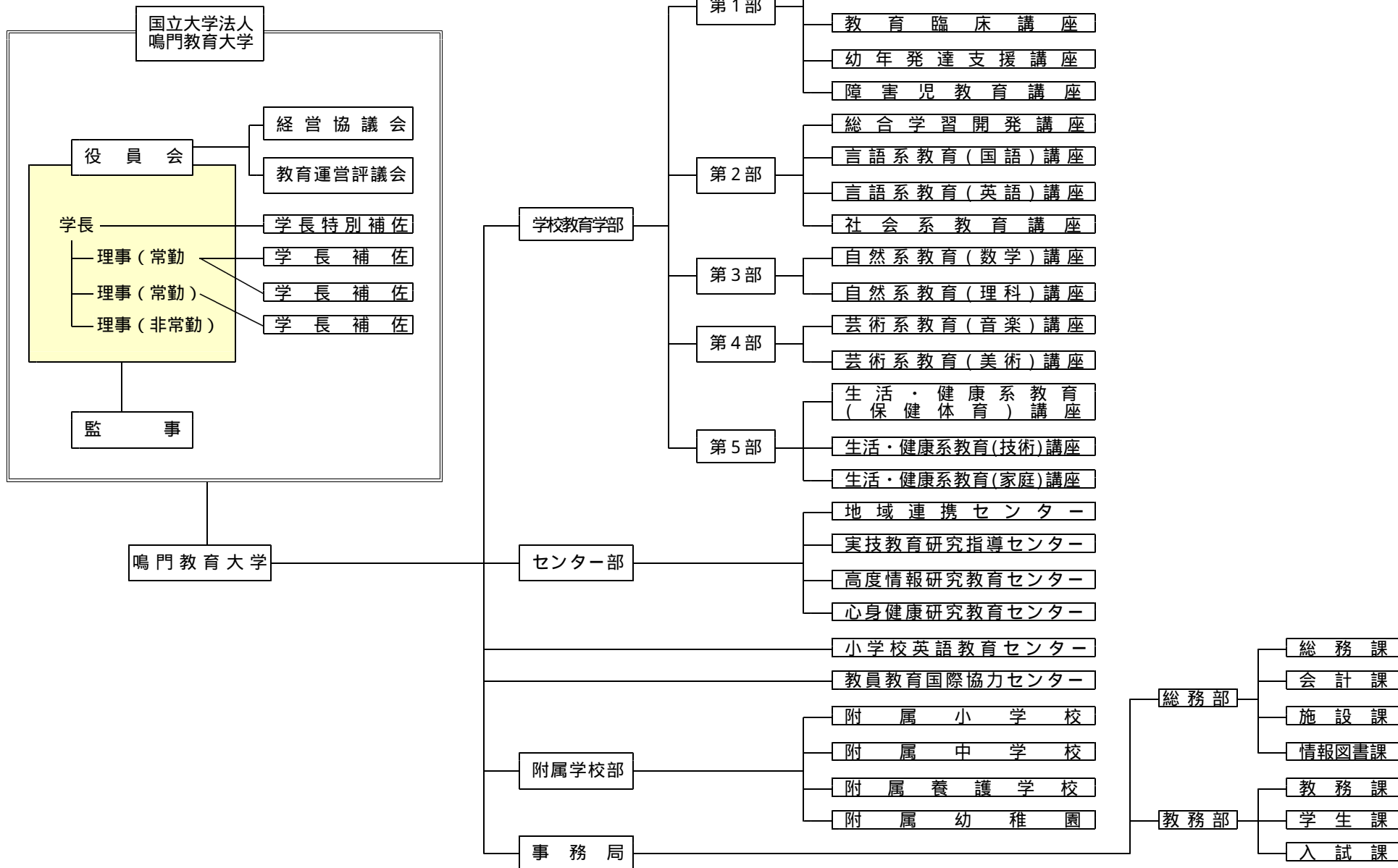
施設のマネジメントに関する重要事項の検討結果を踏まえ、抽出したスペースを、就職支援を充実させるために就職支援室の拡充及び長期履修生を対象とした連絡室を新たに設けて、平成18年度より使用することとした。

##### 2 安全管理

鳴門市の協力を得て、地域住民と合同で南海・東南海地震による津波の発生を想定して、避難訓練を行った。また、危機管理に対応できる体制(新型インフルエンザに関する情報収集体制等)を整備した。

(3) 大学の機構図









項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	1) 学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【1】</b> 1)- 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。	<b>【1】</b> 平成16年度に開発した、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを本年度から実施する。	平成16年度に開発した、教育実践学を中核とする教員養成を行うためのコア・カリキュラム(新カリキュラム)を平成17年度入学生から適用した。	
<b>【2】</b> 1)- 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。	<b>【2】</b> 平成16年度に構造化を図った、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の新たな教育課程を、本年度から実施する。	平成16年度に開発した、教育実践を重視した新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。	
<b>【3】</b> 1)- 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。	<b>【3】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	教養教育の見直しを図った新カリキュラムを平成17年度入学生から実施した。	
<b>【4】</b> 1)- 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨牀的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。	<b>【4】</b> 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨牀的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。	教職意識の高揚のため、地域と連携した実地教育「ふれあい実習」、「教員インターンシップ」を導入した新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【5】 1)- 自然体験，社会文化体験，合宿研修等を通して，教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに，社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>【5】 自然体験，社会文化体験，合宿研修等を通して，教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに，社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培うための実践・体験的授業を取り入れた新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。</p>	
<p>【6】 学士課程 2)- 平成16年度までに，教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し，教員養成において育成すべき教師像を明確化する。</p>	<p>【6】 (16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>教育実践学を中核とする新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。</p>	
<p>【7】 2)- 平成17年度までに，学部成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【7】 学士課程 平成16年度に構築した学部成績評価基準を本年度から実施する。</p>	<p>平成17年度入学生から新しい成績評価基準による成績評価を実施し，評価の厳格化を図った。</p>	
<p>【8】 2)- 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し，キャリア教育の実施計画をとりまとめ，平成18年度までに，教員就職率が60%以上になるよう，全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【8】 平成16年度に取りまとめたキャリア教育の実施計画に基づき，平成18年度までに教員就職率が60%以上になるよう取り組む。</p>	<p>キャリア教育の充実を図った授業科目を開設し，平成17年度入学生から適用した。 初等中等教育実践基礎演習，2年次生合宿研修，3年次生合宿研修において，教員養成のためのキャリア教育を体系的に実施した。 4年次生に対する，教職ガイダンスの内容を見直すとともに実施回数を週1回から2回に増やした。 教員就職支援チーフアドバイザー等と各講座等の教職員が連携して，模擬面接・模擬授業等の指導を行うなど全学的取り組みを行い，学生の実践的教育力の向上に努めた。 各教育委員会を訪問し，教員需要の情報収集を行い，学生に情報提供を行った。 本学に各都道府県の人事担当者を招いての教員採用試験説明会について，前年度から実施回数を増やすことにより充実を図った。(平成16年度の4都道府県市から，平成17年度は7都道府県市に増加) 学生に複数県受験をするよう徹底指導した。 就職支援室を拡充整備し，学生相談等の際にプライバシーを尊重する体制を整えると共に，関係資料を充実した。</p>	
<p>【9】 大学院課程 2)- 平成16年度までに，修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り，教育専門職としての高度な力量を養う。</p>	<p>【9】 (16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に開発した，教育実践を重視した新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【10】 2)- 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>【10】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に開発した、教育実践を重視した新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。</p>	
<p>【11】 2)- 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>【11】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に開発した、教育実践を重視した新カリキュラムを平成17年度入学生から適用した。</p>	
<p>【12】 2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【12】 大学院課程 平成16年度に構築した大学院成績評価基準を本年度から実施する。</p>	<p>平成17年度入学生から新しい成績評価基準による成績評価を実施し、評価の厳格化を図った。</p>	
<p>【13】 2)- 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【13】 平成16年度にとりまとめた教員就職率向上のための方策を、本年度から計画的に実施する。</p>	<p>教職ガイダンスの内容を見直すとともに実施回数を週1回から2回に増やした。 教員就職支援チーフアドバイザー等と各講座等の教職員が連携して、模擬面接・模擬授業等の指導を行うなど全学的取り組みを行い、学生の実践的教育力の向上に努めた。 各教育委員会を訪問し、教員需要の情報収集を行い、学生に情報提供を行った。 本学に各都道府県の人事担当者を招いての教員採用試験説明会について、前年度から実施回数を増やすことにより充実を図った。(平成16年度の4都道府県市から、平成17年度は7都道府県市に増加) 就職支援室を拡充整備し、学生相談等の際にプライバシーを尊重する体制を整えると共に、関係資料を充実した。 大学院生に対する就職支援業務(進路指導及び進路相談を含む)の強化について検討を重ね、平成18年度から大学院生就職支援アドバイザー(教育現場経験者：非常勤)を配置することとした。</p>	
<p>【14】 3)- 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。</p>	<p>【14】 平成16年度に設置した教員養成専門職大学院検討部会において、引き続き検討を行う。</p>	<p>教員養成専門職大学院設置に向け検討を行い、「鳴門教育大学における教職大学院設置構想」を作成した。また、構想に基づき設置に向け教育委員会との連携を図り、コラボレーションネットワーク構築に向け協議を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【15】 4)- 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>【15】 平成18年度実施を目的に、教育活動を充実させるための評価体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。 講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施し、評価結果は平成18年度の教育研究費配分に活用する。 平成18年度に、評価体制及び教育支援体制をより充実させるための検討を行う。</p>	
<p>【16】 4)- 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【16】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に制定した「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた教育評価体制及び教育の質の向上や改善に結びつけるシステムについて検討することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。 2) 時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<b>【17】</b> 学士課程 1)- 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。	<b>【17】</b> (16年度の年度計画を受けて、19年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)	推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法の見直しを行い、平成18年3月に公表を行った。
<b>【18】</b> 1)- 平成18年度以降、AO(総合評価方式)入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。	<b>【18】</b> (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)	推薦入学、前期日程、後期日程試験の選抜方法の見直しを行い、AO入試の試験方法の検討について協議を行った。
<b>【19】</b> 大学院課程 1)- 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。	<b>【19】</b> 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。	各都道府県の教育委員会(32箇所)に対する派遣要請活動及び全国12会場での大学院説明会において本学大学院のPR活動に努めた。また、学会や公開講座の場においても募集要項・パンフレット等を配付した。昨年度に引き続き本学大学院生を入試広報協力員として委嘱し広報活動を行うとともに、本学同窓会員に対しても広報活動への協力を依頼した。
<b>【20】</b> 1)- 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。	<b>【20】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	大学院長期履修制度を発足させ、平成17年度から実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【21】 1)- 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p>【21】 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p>大学院教務委員会で連合大学院博士課程への進学を積極的に推進するとともに、修士課程学生に対して博士課程への修学指導を実施した（平成17年度6人）。</p>	
<p>【22】 1)- 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>【22】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度は、過去の留学生の受入数及び社会人の受入数の動向調査を行った。</p>	
<p>【23】 学士課程 2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【23】 学士課程 平成16年度に構築した学校危機管理（学校における安全管理等）のカリキュラムを、本年度から実施する。</p>	<p>学校危機管理に関する授業科目として、「学校の危機管理」を開設し、平成17年度入学生から適用した。</p>	
<p>【24】 2)- 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>【24】 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>学部授業において、遠隔授業観察システム（TV会議システム）やビデオ装置システムを利用し授業を実施した。</p>	
<p>【25】 2)- 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>【25】 教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>平成16年度に実施した模擬授業を基に、TTによる授業を実施し、さらにその内容を充実させるため、「TTによる授業に関するアンケート調査」を実施した。</p>	
<p>【26】 2)- 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>【26】 教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>模擬授業を取り入れたコア・カリキュラムを平成17年度入学生から実施した。</p>	
<p>【27】 2)- 平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>【27】 オフィスアワーを通じて、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>学生への相談体制の充実を図るため、授業概要（シラバス）にオフィスアワーの内容を記載した。また、各教員に「学生への相談体制に関するアンケート調査」を実施し、推進方策の検討を行った。</p>	
<p>【28】 2)- 平成17年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>【28】 現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>学部学生に教育現場を理解させるための授業（初等中等教科教育実践）において、現職大学院生を実地指導講師として委嘱し、授業を実施することにより、学部学生の教育現場理解の促進に努めた。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【29】 2)- 平成17年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【29】 留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>短期交換留学生（特別聴講生含む）に対し、英語による授業を実施し、授業理解の促進に努めた。</p>	
<p>【30】 2)- 平成18年度以降、他大学との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【30】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>現在、徳島大学との単位互換を実施しているが、さらに他大学との単位互換についても資料他情報収集をし、検討を始めている。</p>	
<p>【31】 2)- 平成16年度以降、入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>【31】 入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>各教員に対する「パソコンを利用した授業に関するアンケート調査」を実施、集計のうえ、教育的側面から分析した結果をフィードバックし、授業の事前・事後学習に活用するなど、教員に周知した。</p>	
<p>【32】 2)- 平成17年度までに、学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【32】 学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>平成17年度から、学部成績評価基準を電子シラバスに明示した。</p>	
<p>【33】 2)- 平成20年度までに、卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>【33】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>本学での卒業研究発表の実態を調査し、制度化に向けて準備を行っている。</p>	
<p>【34】 2)- 平成16年度までに、実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>【34】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に開発した実地教育カリキュラムを、平成17年度入学生から適用した。また、平成16年度に作成した「実地教育の手引き」に基づき履修方法等についての説明会を開催した。</p>	
<p>【35】 大学院課程 2)- 平成17年度までに、学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】 大学院課程 学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>平成16年度に学部教育と連動した6年間を通じての教育実践学カリキュラムを構築し、平成17年度入学生から適用した。</p>	
<p>【36】 2)- 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【36】 平成16年度に構築した学校危機管理（学校における安全管理等）のカリキュラムを、本年度から実施する。</p>	<p>学校改善コースの専門科目として、学校危機管理に関する授業科目「学校危機管理研究」を開設し、平成17年度入学生から適用した。また、学校管理職養成のための新しい授業科目の検討を行い、平成18年度入学生から適用することとした。</p>	
<p>【37】 2)- 平成17年度までに、現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【37】 現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>平成16年度に現職派遣大学院生に対する教育実践学カリキュラムを構築し、平成17年度入学生から適用した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【38】 2)- 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。</p>	<p>【38】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に構築したカリキュラムを平成17年度に受け入れた長期履修学生に適用するとともに、教員免許取得に向け説明会を実施した。</p>	
<p>【39】 2)- 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>【39】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>電子シラバスへの修士学生の授業評価結果の掲載について、レイアウト及び掲載内容等の検討を行った。</p>	
<p>【40】 2)- 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>【40】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>		
<p>【41】 2)- 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。</p>	<p>【41】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に入学した昼夜開講制対象者に対し、サテライト講義利用の実状について調査を実施した。</p>	
<p>【42】 2)- 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>【42】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に開催された附属学校授業研究発表会に修士学生を参加させ、学校現場を体験する機会を提供した。</p>	
<p>【43】 2)- 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【43】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>大学院学生を対象とした授業評価アンケートにより、英語による授業内容の調査を実施した。</p>	
<p>【44】 2)- 平成20年度以降、情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。</p>	<p>【44】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に設置した遠隔教育専門部会において、本学における遠隔教育の実施に向けて、カリキュラム、システム、コンテンツ及び評価についての最終報告書を取りまとめた。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【45】 2)- 平成19年度までに、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【45】 大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>平成17年度から、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示した。</p>	
<p>【46】 2)- 14条特例による修士学生にあっては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>【46】 14条特例による修士学生にあっては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>平成16年度に設置した遠隔教育専門部会において、本学における遠隔教育の実施に向けて、カリキュラム、システム、コンテンツ及び評価についての最終報告書を取りまとめた。</p>	
<p>【47】 2)- 平成17年度までに、学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>【47】 学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>平成16年度に学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 期 目 標	1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。
-------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【48】</b> 1)- 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	<b>【48】</b> 学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、引き続き教育研究組織の再編について検討する。	平成16年度から引き続き検討を重ねてきた教員組織（第1部）の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討した。なお、教職大学院は本学学校教育研究科に高度学校教育実践専攻として平成20年度に設置する予定である。	
<b>【49】</b> 1)- 平成16年度までに、新たに学校危機管理（学校における安全管理等）に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	<b>【49】</b> 平成16年度に引き続き、学校危機管理に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	学校危機管理に関する授業科目として、学士課程では新カリキュラムに「学校の危機管理」を開設し、平成17年度入学生から適用した。また、大学院課程では、「学校危機管理研究」を開設し、平成17年度入学生から適用した。なお、平成18年度入学生から学校改善コースの中に学校管理職養成分野としてカリキュラムを適用させるための諸準備を行った。	
<b>【50】</b> 1)- 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。	<b>【50】</b> (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)	複数講座の教員が担当する授業科目の開設責任について、教務委員会において検討した。	
<b>【51】</b> 1)- 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。	<b>【51】</b> 附属学校園の教員に、学部の授業において実践的教育指導を担当させる。	学部授業において、新カリキュラムである授業科目「初等中等教育実践基礎演習」及び「初等中等教科教育実践」の担当者として実践的教育指導を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【52】 1)- 附属学校園，教育委員会，公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。</p>	<p>【52】 (16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に締結した「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」に基づき，徳島県教育委員会指導主事（小学校教員）を心身健康研究教育センター心理・教育相談分野の相談業務及び大学院生の指導に当たる教員（講師）として，平成17年度から採用した。</p>	
<p>【53】 2)- 平成17年度までに，評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。</p>	<p>【53】 評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。</p>	<p>平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき，教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。 講座及び教員に対し，学長の定める重点目標及び分野別（教育，研究，大学運営，地域貢献）について自己点検・評価を実施した。評価結果は講座及び教員に通知され，教育の質の向上に活用する。</p>	
<p>【54】 2)- 平成17年度までに，学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【54】 学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>学士課程，大学院課程において，それぞれ学生による授業評価専門部会を設置し，学生による授業評価を実施した。</p>	
<p>【55】 2)- 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。</p>	<p>【55】 (16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>人事委員会において，平成17年度は「教員の任期制の導入」，「業績評価を反映した給与システム」及び「新任大学教員を附属学校で研修させる制度」の検討を行い原案を作成した。</p>	
<p>【56】 3)- 平成16年度以降も，FD研修会を計画的に実施し，平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。</p>	<p>【56】 FD研修会を計画的に実施する。</p>	<p>授業改善のためのシンポジウム，授業公開週間及び授業評価等のFD研修を実施し，FD報告書を作成した。</p>	
<p>【57】 3)- 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。</p>	<p>【57】 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開するため，必要な整備を行う。</p>	<p>平成17年度に電子化したシラバスについて，平成18年度からウェブ公開するためのシステム導入等の整備を行った。</p>	
<p>【58】 3)- 平成18年度までに，TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>【58】 TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>TAの適切かつ有効な活用を支援するため，ティーチング・アシスタント実施要領を見直し，TAを適切かつ有効に活用するための教育体制を整備した。</p>	
<p>【59】 3)- 平成20年度までに，授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【59】 (18年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>FD推進事業専門部会を設置し，授業改善に関する検討を行い，併せて研修会を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【60】 4) 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイドンスを企画・実施する。さらにガイドンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。</p>	<p>【60-1】 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【60-2】 教育への支援策として、図書館職員による学部・大学院の授業での情報検索等に係る教育補助の制度を推進する。</p>	<p>図書館各種ガイドンスの広報を実施した。                  新生オリエンテーション、「情報検索ガイドンス」を実施した。                  授業科目「基礎情報教育」で図書館ガイドンスを実施した。                  データベース講習会を実施した。</p> <p>-----</p> <p>図書館各種ガイドンス一覧を作成した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り、就職指導体制を強化する。 3) 学生の大学における生活環境を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【61】</b> 1)- クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため、具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	<b>【61】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成16年度に作成した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」を見直し、履修指導や生活指導等のさらなる充実に努めた。	
<b>【62】</b> 1)- 不登校生、留年生、中退者の実態調査を実施し、平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度(ピア・カウンセリング)を実施し、不登校生や留年生の相談活動を充実させる。	<b>【62】</b> 不登校生、留年生、中退者の実態調査を実施するとともに、学生相談制度(ピア・カウンセリング)を確立する。	平成17年度の取得単位の少ない学生、留年生、中退者について、実態調査を実施し、調査結果を第14回学校教育学部教務委員会で報告した。 平成17年度に学生相談制度(ピア・カウンセリング)を確立し、平成18年度から教員の指導のもとで、大学院生による学生相談を実施予定である。	
<b>【63】</b> 1)- 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け、経済支援、健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	<b>【63】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	多様な学生に対し、授業終了後も相談室を利用することができるように、学生総合相談室の受付時間を前年度より30分間延長し、18時30分までとした。また、この利用時間に対応するため、相談室の窓口対応者が交代で待機する体制をとっている。	
<b>【64】</b> 1)- 留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。	<b>【64】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	英語に堪能な職員を配置し、サービス体制を強化している。	
<b>【65】</b> 1)- 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	<b>【65】</b> 心身健康研究教育センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	多様な学生に対し、授業終了後も相談室を利用することができるように、学生総合相談室の受付時間を前年度より30分間延長し、18時30分までとした。また、この利用時間に対応するため、相談室の窓口対応者が交代で待機する体制をとっている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【66】 1)- 平成17年度までに、入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。</p>	<p>【66】 入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。</p>	<p>平成16年度に導入した入学料、授業料及び寄宿料に関する減免制度のうち、入学料免除及び授業料免除について、免除額総額の割合を増大させることなく免除対象者を拡充するため、全額免除と半額免除の配分を見直し、半額免除を多くすることにより、免除対象者を増加させるよう規程の改正を行った。</p>	
<p>【67】 2)- 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。</p>	<p>【67】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>大学院生に対する就職支援業務(進路指導及び進路相談を含む)の強化について検討を重ね、平成16年度に配置した教員就職支援チーフアドバイザー(助教授:校長経験者)に続き、平成18年度から大学院生就職支援アドバイザー(教育現場経験者:非常勤)を配置することとした。</p>	
<p>【68】 2)- 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>【68】 大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>教員インターンシップの活性化を図るため、実地教育等の見直しを行い、「教員インターンシップ」として単位化した新カリキュラムを平成17年度から適用した。</p>	
<p>【69】 3)- 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、学生会館及び課外活動施設を計画的に整備する。</p>	<p>【69】 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、学生会館及び課外活動施設を整備する。</p>	<p>(学生宿舎) 世帯棟24室の畳、ふすま等の改修及び単身等の談話室の改修をするとともに、入居基準の緩和を行い、入居率の向上を図った。 (学生会館) 学生のニーズに則し、売店の品揃えを充実させるとともに、営業時間の延長を図った。 (課外活動施設) 学生の要望の高かったサッカー・ラグビー場の改修(グラウンドの不陸修正等)及び体育館の改修(床全面)等を行い、安全面の整備充実を図った。 (インターナショナルルーム) 留学生が懇談等がしやすい場所にするとともに、環境整備(パソコン更新、机・椅子の整備等)の充実を図った。</p>	
<p>【70】 3)- 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。</p>	<p>【70】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に見直した「学生宿舎規則等」に基づき、入居希望者の要望に応えた運用を行っている。 非常勤講師宿泊施設(高島会館)の利用の拡大に努めるため、平成16年度に見直した利用基準について再度検討を行い、平成18年度から利用基準をさらに緩和することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	1) 学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し，学校教育の改善・充実に寄与する。 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【71】</b> 1)- 平成16年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。	<b>【71】</b> (16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)	平成16年度に構築した教育実践学(新カリキュラム)を，平成17年度入学生から適用した。	
<b>【72】</b> 1)- 平成19～21年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。	<b>【72】</b> (19年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)		
<b>【73】</b> 1)- 平成18～20年度に，各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。	<b>【73】</b> (18年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)	平成18年度に戦略的教育研究開発室を設置し，その下部組織として既存の研究開発専門部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討会議を置くことについて検討した。	
<b>【74】</b> 1)- 平成18年度に，附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。	<b>【74】</b> 平成18年度に，附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立するため必要な措置を講ずる。	各附属校園から提出された教育実践研究授業について，大学院課程の授業科目である「教育実践研究」において研究授業を実施した。また，研究に必要な経費についても措置した。	
<b>【75】</b> 1)- 平成20年度までに，幼・小・中・高・大学間連携による教育研究支援体制を確立する。	<b>【75】</b> (19年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)	平成17年度に設置した「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」において，教育委員会等と大学の連携について検討することとした。	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【76】 1)- 平成17年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する。</p>	<p>【76】 小学校英語教育センターを設置する。</p>	<p>小学校の英語教育支援（担当者養成，研修，研究等）のため，「小学校英語教育センター」を平成17年度に開設した。</p>	
<p>【77】 1)- 平成20年度までに，学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し，幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>【77】 (20年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」を設置し，社会のニーズを反映させるため，教育委員会関係者を構成員に加えている。また，同会議にカリキュラム及び教員研修専門部会を設けて，教員養成・教員研修の在り方に関して検討を始めている。</p>	
<p>【78】 1)- 連合大学院に寄与するために，学校教育実践学に関する研究を推進するとともに，研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>【78】 連合大学院に寄与するために，学校教育実践学に関する研究を推進するとともに，研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>教員資格審査の積極的申請及び共同プロジェクトへ積極的に参加するよう周知を図った。</p>	
<p>【79】 2)- 平成16年度から，卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>【79】 卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県立総合教育センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>徳島県教育委員会と連携し，鳴門教育大学教育・文化フォーラムとして研究発表会を開催した。</p>	
<p>【80】 2)- TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し，平成17～21年度を重点推進期間とし，本システムの整備を行い，発表会を開催する。</p>	<p>【80】 TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し，平成17～21年度を重点推進期間とし，システムの整備を行う。</p>	<p>平成16年度に遠隔授業観察システム（TV会議システム）を試行的に導入し，活用を開始した。なお，本システムの平成18年度の本格稼働に向けて，諸準備を行った。</p>	
<p>【81】 2)- 平成19年度までに，学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>【81】 平成19年度までに，学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する制度を確立するため必要な措置を講ずる。</p>	<p>鳴門教育大学授業実践研究誌編集専門部会を設置し，教育実践研究に関する研究成果報告書の作成について検討を行い，平成18年度に研究成果報告書として作成し，教育関係機関に公表することとした。</p>	
<p>【82】 2)- 平成20年度までに，教職員研修について，徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し，教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。</p>	<p>【82】 (18年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」を設置し，社会のニーズを反映させるため，教育委員会関係者を構成員に加えている。また，同会議にカリキュラム及び教員研修専門部会を設けて，教員養成・教員研修の在り方に関して検討を始めている。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【83】 3)- 平成16年度に、評価制度を見直し、平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>【83】 平成16年度に行った評価制度の見直しに基づき、研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。 講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育，研究，大学運営，地域貢献）の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施した。評価結果は教育研究費配分に活用する。 平成18年度に、評価体制及び研究支援体制をより充実させるための検討を行う。</p>	
<p>【84】 3)- 平成19年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【84】 (19年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に制定した「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた研究評価体制及び研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムについて検討することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【85】</b> 1)- 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	<b>【85】</b> 平成16年度に引き続き、教員の研究組織の見直しを行い、研究活動を推進するための体制を確立する。	平成16年度から引き続き検討を重ねてきた教員組織(第1部)の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討した。なお、教職大学院は本学学校教育研究科に高度学校教育実践専攻として平成20年度に設置する予定である。	
<b>【86】</b> 1)- 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。	<b>【86】</b> 教員の任期制導入について検討し、教員の研究組織の充実を図る。	「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を、平成18年4月1日に制定することとした。	
<b>【87】</b> 1)- 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。	<b>【87】</b> (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)	研究環境の充実(研究時間の確保等)について検討する委員会の設置に関し、諸準備を行った。	
<b>【88】</b> 1)- 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	<b>【88】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成16年度にとりまとめた外部研究資金を確保するための方策を基に、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を策定し、資金獲得に努めた。	
<b>【89】</b> 2)- 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	<b>【89】</b> 教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	教員の教育研究、大学運営及び地域貢献等に関する業績評価に基づく研究費の傾斜配分方法を見直し、教育に係る評価に基づく配分率を引き上げた。改定後の配分率を平成18年度の予算配分に適用した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【90】 2)- 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。</p>	<p>【90】 教育研究等の業績評価を反映した給与システムを確立する。</p>	<p>教育研究活動等の業績評価を昇給及び勤勉手当に反映させるための「業績評価を反映する給与システムについて」を定め、平成18年度から実施することとした。</p>	
<p>【91】 3)- 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。</p>	<p>【91】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立するために、「知的財産ポリシー」、「研究成果有体物取扱要項」、「知的財産室設置要項」について原案を作成し、平成18年度に制定・実施することとした。</p>	
<p>【92】 4)- 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>【92】 平成16年度に行った紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の現状調査に基づき、収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>講座等の単位で学内出版物状況の調査を行い、資料一覧を作成した。収集可能な学内出版物を収集し、データベース化を行った。</p>	
<p>【93】 4)- 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>【93】 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫及び大村はま文庫を教育実践学研究的の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>教育実践資料を中心に、資料を収集した。野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料の受入・整理を行った。</p>	
<p>【94】 4)- 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>【94】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>徳島県の教職員向け雑誌「徳島教育」において、非来館型サービスについて周知を行った。また、鳴門市の学校図書館関係者との連絡会を実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期 期 目 標	1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。 2) 産業界との共同研究を推進する。 3) 地域と連携し，教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。 4) 国際的な学术交流及び学生交流を推進する。 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。
-------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【95】</b> 1) 平成16年度から，教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し，一層充実・発展させる。	<b>【95】</b> (16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし)	平成16年度に教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針を策定したが，更に，平成17年度に「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」を設置し，社会のニーズを反映させるため，教育委員会関係者を構成員に加えている。また，同会議にカリキュラム及び教員研修専門部会を設けて，教員養成・教員研修の在り方に関して検討を始めている。	
<b>【96】</b> 1) 平成17年度までに，指導者養成講座，免許認定講習，社会教育指導主事講習，10年経験者研修等を支援する体制を整備し，計画的に実施する。	<b>【96】</b> (16年度の年度計画を受けて，18年度から実施予定のため，17年度は年度計画なし)	平成18年度に社会主事講習を実施する。また，10年経験者研修については，徳島県教育委員会からの要請に基づき昨年度のアンケート結果を踏まえ，内容を吟味し計画することとしている。 カリキュラム及び教員研修を検討するため「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置した。	
<b>【97】</b> 1) 平成18年度までに，教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の65%程度まで向上させる。	<b>【97】</b> 平成18年度までに，教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教員数の65%程度まで向上させるため，必要な措置を講ずる。	教育支援アドバイザー制度未登録者に対し，「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」への積極的な登録を推進し，PRを行った結果，登録者割合は全教員の71.5% (118 / 165 : 人) となった。	
<b>【98】</b> 1) 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，毎年度20テーマ以上を開講する。	<b>【98】</b> 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし，20テーマ以上を開講する。	平成17年度は，25の公開講座を計画し，予定どおり全講座を開講した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【99】 2)- 平成20年度までに、産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し、推進する。</p>	<p>【99】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>本学を含む四国地区国立5大学と独立行政法人産業技術総合研究所との間において、産学連携に関する協定を平成17年8月に締結した。</p>	
<p>【100】 3)- 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>【100】 平成16年度に結んだ徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定に基づき、徳島県教育委員会、徳島県立総合教育センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。</p>	<p>遠隔授業観察システム(TV会議システム)を利用した学校教育現場と大学と徳島県立総合教育センターが連携し、学校教育現場における授業参加を可能にした。 鳴門市と大学教員が学校教育現場の課題について情報交換できるようにインターネット上に掲示板を設置し、共同研究を推進するための基盤となるシステム整備を行った。 カリキュラム及び教員研修を検討するため「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置した。</p>	
<p>【101】 3)- 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>【101】 学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>不登校問題に関し、相談室での個別相談に加え、不登校児を対象とした合宿や保護者のグループカウンセリングを行うなどして、多面的な援助活動を展開した。 スクール・カウンセラーやライフ・サポーターを対象とする研修会を定期的で開催し、その活動の質的向上を図った。 相談に携わる大学院生の面接技能の向上を図るため、教育臨床コースのカリキュラムを演習中心に再編成した。 心理・教育相談体制のさらなる充実を図るため、相談業務を有料化するための検討を行い、平成18年度から実施することとした。</p>	
<p>【102】 3)- 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させるため、徳島県教育委員会及び鳴門市教育委員会との連携協力に関する覚書に基づき、各教育委員会と連携を図っている。</p>	
<p>【103】 3)- 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>【103】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県立総合教育センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立するため、徳島県教育委員会及び鳴門市教育委員会との連携協力に関する覚書に基づき、各教育委員会と連携を図っている。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【104】 4)- 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>【104】 (21年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に教員教育国際協力センターを設置し、新たに外国人客員研究員の受け入れを行った。 外国人研究者の手引きを英語版で作成するなど、受入体制の充実を図った。 本学教員の研究者総覧の英語版を作成する等の研究交流を促進させる体制について検討した。</p>	
<p>【105】 4)- 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>【105】 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>国際交流委員会において、学術雑誌への積極的な発表の呼びかけを行った。</p>	
<p>【106】 4)- インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>【106】 インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>大阪市にある公立高校において新設した授業科目「コミュニケーション」の授業内容の開発を行い、特に生徒側の関心の高い「他者からの(理不尽な)依頼や勧誘を断りにくい」という問題を大きく取り上げ、背景にある心理的メカニズムの理解を促し、悪徳商法等への注意を喚起するためのウェブ学習教材を開発し、ウェブによる情報発信を行った。 上記のほか、「問題解決のための思考とコミュニケーションに関する教員研修プログラム開発」、「遠隔大学院プログラムの設置を検討するための授業支援システムの開発」についてもウェブによる情報発信を行った。</p>	
<p>【107】 4)- 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定(学生交流実施細目)を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>【107】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年9月27日 中国 北京師範大学、平成18年3月16日 タイ コンケン大学と国際学術交流協定及び学生交流実施細目を締結し、平成17年度末までに2校との締結計画を達成した。</p>	
<p>【108】 4)- 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備(照会、企画・立案)を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>【108】 国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備(照会、企画・立案)を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>平成16年度は、国際学術交流協定校の北京師範大学(中国)と共催で第1回中日教師教育学術研究集会を中国・北京で開催し、平成18年度の第2回日中教師教育学術研究集会の国内開催に向け準備を行った。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【109】 4)- 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。</p>	<p>【109】 教員教育国際協力センターを設置する。</p>	<p>開発途上国の教育課程に対応した国際教育協力の計画・実施・評価に係る研究・開発を進めるとともに、国際的視野を持った人材を養成し、本学の豊富な国際教育協力経験を社会に還元、貢献するために、平成17年4月に教員教育国際協力センターを設置した。</p>	
<p>【110】 4)- 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。</p>	<p>【110】 (20年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>留学生に対し、より配慮した入試体制の確立、帰国留学生を通じたリクルーティング及び奨学金制度の充実について、検討を行った。 国内、国外の留学フェアに積極的に参加した。 学生宿舎を整備し、留学生の住宅問題の解決に当たった。</p>	
<p>【111】 4)- 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>【111】 平成16年度から引き続き、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>短期修了制度及びカリキュラムについてJICA留学生に対する検討を行った。平成18年度は、JICA等関係機関との調整に時間を要するが、引き続き検討を行う。</p>	
<p>【112】 4)- 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>【112】 「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金を実施する。</p>	<p>「国際交流事業を援助する会」入会案内を教職員に配布して基金の充実を図った。 学外募金活動については、地元企業に平成18年3月訪問し、募金を募った。</p>	
<p>【113】 5)- 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>【113】 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受け入れを推進する。</p>	<p>「市民のための図書館利用ガイダンス」を実施した。 特別展「大村はま先生追悼展示会」、「地図に見る戦前・日本とアジア」を開催した。 上記事項の広報を、ウェブページ・新聞・テレビ・学園だより等で行った。</p>	
<p>【114】 5)- 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。</p>	<p>【114】 徳島県内公私立学校園の学校図書館へのサービスを充実する。また、徳島県内現職教員への来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを推進する。</p>	<p>鳴門市学校図書館担当者と地域連携に関する連絡会を開催した。 徳島県現職教員への広報誌「徳島教育」で非来館型サービスの広報を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【115】 5) 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>【115】 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>年間8回の企画行事を実施し、一部行事でアンケートを実施した。 「子育て支援活動」及び地域住民との交流を促進した。 「子どもの心を理解するための絵本データベース」を充実させた。 展示会「写真でつづる児童図書室の20年」を開催した。 児童図書室20年のあゆみ「地域に開かれた鳴門教育大学の児童図書室」を刊行した。 徳島新聞夕刊での絵本紹介を隔週に行った。</p>	



大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属学校に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実に努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。</p> <p>幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。</p> <p>小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。</p> <p>中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。</p> <p>養護学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じて、その可能性を最大限にのばし、自立と社会参加をめざし、その基礎・基本の習得をすることを目的とした教育を行う。</p> <p>1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。</p> <p>2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。</p> <p>3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。</p> <p>4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。</p> <p>5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【116】                      1)- 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実に努めるとともに成績評価基準を明確にする。</p>	<p>【116】                      大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実に努めるとともに、成績評価基準を明確にする。</p>	<p>平成17年度から開始した新カリキュラムにより附属校園と連携し、研究及び教育実習の充実に努めるとともに成績評価基準を明確にした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【117】 2)- 平成17年度中に、附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。</p>	<p>【117】 附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。</p>	<p>小学校では、幼小中連携部会を設置し、幼小連携に関しては、昨年度までのカリキュラムの見直しを図り、幼小合同保育・授業を実施し、研究成果は幼児教育研究会で公表した。 小学校と中学校の連携では、小学校の理科教員が中学校教員を兼務し、理科のカリキュラム開発を行った。 平成18年度から附属幼稚園・小学校間で希望する教員の人事交流を可能とする体制を整備した。</p>	
<p>【118】 幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、平成16年度より相互協力体制を確立する。</p>	<p>【118】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に見直しを行った幼小連携教育課程のカリキュラムを平成17年度から実施した。</p>	
<p>【119】 平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。</p>	<p>【119】 小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を実施する。</p>	<p>小学校の教員が、4月当初より中学校の選択数学科及び必修理科を担当し学習指導を実施した。</p>	
<p>【120】 2)- 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。</p>	<p>【120】 附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。</p>	<p>附属学校部長を中心に、附属4校全体の組織と大学各講座及びセンターとの研究体制を確立した。</p>	
<p>【121】 幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関わる研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【121】 幼稚園では、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方について、引き続き検討するとともに、保育者養成に関する研究を推進する。</p>	<p>幼稚園では、平成16年度に設置した組織を再編成し、新たに幼児教育施設検討委員会を立ちあげ、大学教員・保育所関係者等と複合的な幼児教育施設のあり方について協議した。 「総合施設」のモデル事業園等の視察参観や、「認定子ども園」関連情報を収集しながら調査研究を実施した。 大学教員と連携し、保護者にも協力を得て、「幼稚園教員養成プログラム」研究に着手した。</p>	
<p>【122】 小学校・中学校では、学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。</p>	<p>【122】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>小学校及び中学校では、平成16年度に校内に組織した部会や委員会を中心に、それぞれの学校の教員が担当する学部の授業(新カリキュラム)や大学院の授業(教育実践研究)の内容・方法等、授業支援の在り方について検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【123】 2)- 平成16年度までに、少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【123】 平成16年度に確立した少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を、本年度から実施する。</p>		
<p>【124】 幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。</p>	<p>【124】 幼稚園では、平成16年度における少人数学級の教育効果の検討結果に基づき、少人数学級の積極的な導入を目指す。</p>	<p>幼稚園では、「幼稚園入園定員と現員の関係について」これまでの経緯を明らかにして整理された資料を基に再検討し、4・5歳児学級は30人編成とした。</p>	
<p>【125】 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>【125】 小学校、中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>小学校では、算数科・理科・生活科・家庭科・英語科で積極的にチームティーチング制を導入した。 中学校では2年選択数学、3年選択音楽、2・3年技術・家庭科(技術分野)でチームティーチングを導入し実施した。</p>	
<p>【126】 小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。</p>	<p>【126】 小学校では、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を確立し、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。</p>	<p>小学校では、算数科の指導において、習熟度別学習指導が有効であるとの結果を踏まえ、本年度も継続して実施した。さらに検証の結果を生かし、理科・生活科で少人数指導及び習熟度別指導を実施した。</p>	
<p>【127】 中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。</p>	<p>【127】 中学校では、英語、数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。</p>	<p>中学校では、3年の英語・数学において習熟度別学習指導を実施した。</p>	
<p>【128】 養護学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実にを図る。</p>	<p>【128】 養護学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導を行う。</p>	<p>養護学校では、平成16年度に作成した引継マネジメント表を見直し、児童生徒一人ひとりの実態と支援の方法を次年度担当者に申し送り、個別の指導に活用した。</p>	
<p>【129】 2)- 平成16年度までに、大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【129】 平成16年度に確立した大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を、本年度から実施する。</p>		
<p>【130】 小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【130】 小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>小学校では、9教科(国語科・社会科・算数科・理科・生活科・音楽科・図工科・家庭科・体育科)で随時大学教員の専門性を生かした授業を実施した。また、英語の授業は、年間を通して大学教員(小学校英語教育センター)の高い専門性を生かした授業を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【131】 中学校では、平成16年度より選択教科で、平成17年度より必修教科・選択教科で大学教員が専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【131】 中学校では、大学教員の専門性を生かした授業を、本年度から必修教科・選択教科として実施する。</p>	<p>中学校では、必修教科(国語・数学・理科・美術・技術家庭)、選択教科(国語・理科・技術家庭)で大学教員による専門性を生かした授業を実施した。 養護学校では、特別支援教育の進展を図るため、授業研究を年間を通して21回開催した。</p>	
<p>【132】 2)- 平成16年度中に、附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【132】 平成16年度に確立した附属学校教員による学部の授業担当制度を、本年度から実施する。</p>	<p>平成16年度に確立した制度に基づき、教育支援のために附属学校教員が教員養成実地指導講師として学士課程での授業を担当した。</p>	
<p>【133】 2)- 平成17年度までに、新任大学教員をはじめとした大学教員研修の一環として、附属学校に勤務する制度を確立する。</p>	<p>【133】 新任大学教員をはじめとした大学教員研修の一環として、附属学校に勤務する制度を確立する。</p>	<p>「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」を制定し、附属学校において研修を行う制度を確立し、平成18年度新任大学教員から実施することとした。</p>	
<p>【134】 3)- 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。</p>	<p>【134】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度から従前の協議会を運営委員会に改め、構成員に附属学校部長及び総務課長を加えた。平成18年度からは、大学と附属学校の管理運営体制の更なる強化を図るため、大学側の委員は各部から1人は構成員に加わるよう、入選に当たり配慮することとした。</p>	
<p>【135】 3)- 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的にを行い、公表し、説明責任を果たす。</p>	<p>【135】 学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的にを行い、公表し、説明責任を果たす。</p>	<p>小学校では、学校教育活動自己評価表に基づき教職員による評価結果及びオープンスクールで実施した保護者や地域の方々のアンケート結果を学校評議員会に報告した。 中学校では、学校評議員や高校教員、報道関係者等に積極的に教育活動を公開し、外部評価を受けるとともに、教員による自己点検・評価を実施し、結果を学校評議員会に報告した。 養護学校では、保護者に対する外部評価及び各学部主事による自己評価を実施し、学校評議員会に報告した。 幼稚園では、学校評議員会に、「参観者及び研修会参加者による評価集計結果内容」や保護者による「幼稚園評価アンケート結果報告書」を学校評議員会に報告した。</p>	
<p>【136】 3)- 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。</p>	<p>【136】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に附属学校園のめざす幼児・児童・生徒像を公表し、平成17年度版の附属学校園の学校要覧(印刷物)やウェブページに掲載するとともに、平成18年度入試の出願希望の保護者等に対する事前説明会に配付し説明した。</p>	
<p>【137】 3)- 平成16年度に入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。</p>	<p>【137】 平成16年度に設置した各校園の検討班において、引き続き選抜方法等の改善を図る。</p>	<p>入学選考改善委員会を設け、前年度までの入学者選抜方法を見直し、実施内容等を改善し、平成18年度の入学者選抜に生かした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【138】 3)- 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。	【138】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	教員の標準定員を下回っている附属養護学校において、概算要求の結果、平成17年度から1人増員が図られた。	
【139】 3)- 平成16年度から、附属学校園の情報環境の管理保安にあたる情報環境管理者を新たに配置する。	【139】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	情報環境管理者の配置に代わり、外部委託を行い、不具合が生じた場合はその都度対応している。また、情報環境の管理という面では、情報に関わるセキュリティ意識を高めるため、「鳴門教育大学情報セキュリティポリシー」を制定し、冊子にまとめ教職員に配付するとともに、説明会を開催した。	
【140】 3)- 平成16年度から、附属学校園専属のスクールカウンセラー若しくは臨床心理士を2名配置する。	【140】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成16年度に引き続き、平成17年度も附属学校園にスクールカウンセラー(2人)を配置し、児童・生徒・保護者のカウンセリングを実施した。	
【141】 3)- 平成16年度から、小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。	【141】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	小学校では、各クラス週1時間(合計週18時間)の英語学習を実施しているが、平成17年度より小学校英語教育センター専任講師(外国人)の協力を得て、全授業をネイティブによる指導に切り替えた。	
【142】 3)- 平成16年度から、幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。	【142】 幼稚園では、学級編成、保育料、外部研究資金、外部評価及び情報公開等の適正化や充実について検討する。	運営検討班を再組織し、検討を行い、現状についての分析・保護者のニーズの把握をし、問題や課題を明確にした。	
【143】 4)- 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。	【143】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	平成16年度に締結した「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」に基づき採用した徳島県の小学校教員(1人:講師)が、週1回各附属学校園の児童・生徒・保護者を対象にしたカウンセリング業務を担当するなど、円滑な人事交流を実施している。	
【144】 4)- 教育の今日的重要な課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。	【144】 教育の今日的重要な課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。		
【145】 幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。	【145】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	幼稚園では、平成16年度に引き続き、ウェブページ上の教育内容・研究の概要等を随時更新し、新しい情報を公開した。また、公開講座や子育て支援事業を実施した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【146】 小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。</p>	<p>【146】 小学校では、テレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。</p>	<p>小学校では、テレビ会議システム等利用による実践研究の実施要項に基づき、テレビ会議を10月に徳島市立城東小学校との間で行った。また、デジタルコンテンツ活用授業を、年間6回行い、徳島県理科教育研究会で報告した。</p>	
<p>【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。</p>	<p>【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。</p>	<p>中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、各教科での実践研究を進め、実践研究の内容をウェブページや広報誌で積極的に発信した。 特に、技術・家庭科では「情報共有化推進モデル事業（文部科学省指定）を徳島県教科研究会とともに研究し、その内容を公表している。</p>	
<p>【148】 養護学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。</p>	<p>【148】 養護学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。</p>	<p>養護学校では、児童生徒一人ひとりに対応する指導計画やサポートブックの見直しを行った。また、自閉症の児童生徒指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての公開研修や公立学校からの要請に基づく特別支援教育に関するケース研究会への支援等を積極的に実施した。</p>	
<p>【149】 4) 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	<p>【149】 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	<p>小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修や国語力向上研修等、各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 中学校では、10年経験者研修をはじめ、国や教育委員会の実施する研修に積極的に派遣し、研修内容を報告するなどして教員全体の資質向上に努めた。 養護学校では、10年経験者研修等の各種研修に積極的に派遣した。 幼稚園では、10年経験者研修・海外研修等に積極的に派遣した。</p>	
<p>【150】 4) 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【150】 平成16年度に策定した附属学校教員に本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を、本年度から実施する。</p>	<p>平成18年度の入学生としての派遣を、従前からの2人から3人に増員した。また、附属4校園から各1人派遣するための方策を検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【151】 5) 平成16年度までに、学校安全指導に関する要領を策定し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>【151】 平成16年度に策定した「学校安全指導に関する要領」に基づき、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>小学校では、安全指導計画の見直しを行い附属小学校安全指導計画を新たに作成し、それに基づき年間の安全指導及び対応を行った。特に、AED（自動体外式除細動器）を導入し、職員及び保護者研修を実施した。                      中学校では、学校の安全指導を計画的に進め、施設・設備の安全点検・管理に努めた。                      養護学校では、年間計画により、毎月の学校安全の日を中心に、交通安全指導、通学指導、火災・地震・津波・不審者侵入の各避難・対応訓練を実施した。また、外部講師により、心肺蘇生法の職員研修も実施した。AEDを導入し、外部講師によりその使用法等の職員研修を実施した。                      幼稚園では、安全指導計画等に基づき、新たに防犯ステッカーを配布し、通園路の安全点検・安全確保の意識を高めた。</p>	



大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置として、教育実践学を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用した。
- (2) 学士課程、大学院課程において、成績評価方法等の改善のための組織的取り組みとして、成績評価を4段階から、5段階とし、厳正な成績評価基準に改め、平成17年度から適用した。
- (3) 教員就職支援チームアドバイザー等と各講座等の教職員が連携して、模擬面接・模擬授業等の指導を行うなど全学的取り組みを行い、学生の実践的教育力の向上に努めた。  
各教育委員会を訪問し、教員需要の情報収集を行い、学生に情報提供を行った。本学に各都道府県の人事担当者を招いての教員採用試験説明会について、前年度から実施回数を増やすことにより充実を図った。(平成16年度の4都道府県市から、平成17年度は7都道府県市に増加)
- (4) 平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別(教育、研究、大学運営、地域貢献)の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施し、評価結果は平成18年度の教育研究費配分に活用する。
- (5) 各都道府県の教育委員会(32箇所)に対する派遣要請活動及び全国12会場での大学院説明会において本学大学院のPR活動に努めた。また、学会や公開講座の場においても募集要項・パンフレット等を配付した。  
昨年度に引き続き本学大学院生を入試広報協力員として委嘱し広報活動を行うとともに本学同窓会員に対しても広報活動への協力を依頼した。
- (6) 学部学生に教育現場を理解させるための授業(初等中等教科教育実践)において現職大学院生を現地指導講師として委嘱し、授業を実施することにより、学部学生の教育現場理解の促進に努めた。
- (7) 学校危機管理に関する授業科目として、学士課程では「学校の危機管理」を開設した。  
大学院課程では、「学校危機管理研究」を開設し、平成17年度入学生から適用した。なお、平成18年度入学生から学校改善コースの中に学校管理職養成分野としてカリキュラムを適用させるための諸準備を行った。
- (8) 学生の相談体制の充実に関する措置内容

大学院生に対する就職支援業務(進路指導及び進路相談を含む)の強化について検討を重ね、平成18年度から大学院生就職支援アドバイザー(教育現場経験者:非常勤)を配置することとした。  
多様な学生に対し、授業終了後も相談室を利用することができるように、学生総合相談室の受付時間を前年度より30分間延長し、18時30分までとした。また、この利用時間に対応するため、相談室の窓口対応者が交代で待機する体制をとっている。

平成16年度に導入した入学料、授業料及び寄宿料に係る減免制度の選考基準を見直し、平成18年4月から実施することとした。

- (9) 教員インターンシップの活性化を図るため、実地教育等の見直しを行い、平成17年度から「教員インターンシップ」として単位化した。

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置として、小学校の英語教育支援(担当者養成、研修、研究等)のため、「小学校英語教育センター」を平成17年度に開設した。
- (2) 平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別(教育、研究、大学運営、地域貢献)の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施した。評価結果は教育研究費配分に活用する。
- (3) 平成16年度から引き続き検討を重ねてきた教員組織(第1部)の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討した。なお、教職大学院は本学学校教育研究科に高度学校教育実践専攻として平成20年度に設置する予定である。
- (4) 「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を、平成18年4月1日に制定することとした。
- (5) 研究実施体制等の整備に関する目標の措置

研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取り組みとして、教員の教育研究、大学運営及び地域貢献等に関する業績評価に基づく研究費の傾斜配分方法を見直し、教育に係る業績評価に基づく配分率を引き上げた。  
改定後の配分率を平成18年度の予算配分に適用した。  
教育研究活動等の業績評価を昇給及び勤勉手当に反映させるための「業績評価を反映する給与システムについて」を定め、平成18年度から実施することとした。  
平成16年度にとりまとめた外部研究資金を確保するための方策を基に、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を策定し、資金獲得に努めた。  
本学を含む四国地区国立5大学と独立行政法人産業技術総合研究所との間において、産学連携に関する協定を平成17年8月に締結した。

3 その他の目標

- (1) 附属学校に関する目標を達成するために、大学教員の専門性を生かした授業として、  
小学校では、9教科(国語科・社会科・算数科・理科・生活科・音楽科・図工科・家庭科・体育科)の授業を実施した。また、英語の授業は、年間を通して授業を実施した。



中学校では、必修教科(国語・数学・理科・美術・技術家庭)、選択教科(国語・理科・技術家庭)の授業を実施した。

- (2) 附属学校に関する目的を達成するために、附属学校教員による学部授業を支援するための措置として、平成16年度に確立した制度に基づき、教育支援のために附属学校教員が教員養成実地指導講師として学士課程での授業を担当した。
- (3) 附属学校に関する目的を達成するために、「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」を制定し、附属学校において研修を行う制度を確立し、平成18年度新任大学教員から実施することとした。
- (4) 附属学校に関する目的を達成するために、学校安全教育及び施設・設備における対策として、  
小学校では、安全指導計画の見直しを行い附属小学校安全指導計画を新たに作成し、それに基づき年間の安全指導及び対応を行った。  
中学校では、学校の安全指導を計画的に進め、施設・設備の安全点検・管理に努めた。  
養護学校では、年間計画により、毎月の学校安全の日を中心に、交通安全指導、通学指導、火災・地震・津波・不審者侵入の各避難・対応訓練を実施した。  
また、外部講師により、心肺蘇生法の職員研修も実施した。  
幼稚園では、安全指導計画等に基づき、新たに防犯ステッカーを配布し、通園路の安全点検・安全確保の意識を高めた。  
各附属学校にAED(自動体外式除細動器)を導入し、外部講師によりその使用法等の職員研修を実施した。

各年度終了時の評価に係る実施要領に基づく観点(【 】は別添資料編の資料番号を示す)

### 1. 教育方法等の改善

- (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取り組みの状況  
一般教養教育の指導方法改善のため、教員の所属講座にとられない授業科目担当者の配置方策について検討結果をまとめた。また、教養教育と専門教育の有機連をを図ることを重点目標に、新カリキュラムとして「現代社会の諸問題」、「身体運動・表現コミュニケーション」に授業科目を設定した。【15】
- (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取り組みの状況  
授業改善のためのシンポジウム、授業公開週間及び授業評価等のFD研修を実施し、FD報告書を作成した。また、学部・大学院において、それぞれ学生による授業評価専門部会を設置し、学生に対する授業評価を実施した。【16】【17】
- (3) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取り組みの状況  
「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」において提言された、教員養成学部におけるコア・カリキュラムの開発を全国の大学に先駆けて行い、本年度から実施した。【18】
- (4) 他大学等での教育内容、教育方法等の取り組み情報収集及び学内での情報提供の状況  
平成17年度に、中国・四国地区国立大学教養教育実施組織代表者会議事務協議会に参加し、教養教育について、他大学(総合大学等)との情報交換を行い、平成18年度から本会議が運営するSCSを利用した中国・四国地区国立大学等共同事業へも加入することとした。【19】

### 2. 学生支援の充実

- (1) 学生に対する学習・履修・生徒指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取り組みの状況  
学長と、学部生各年次のクラス代表者及び大学院1年次生・2年次生代表者との懇談会をそれぞれ毎年度開催し、直接学生からの要望や意見を聴取している。聴取した意見を基に、学生生活の充実に向けた支援策を講じ、また懇談概要については速やかに全学生及び教員にウェブ上等において広報を行っている。【20】  
幼児・児童・生徒の成長と発達に関する総合的な理解を深めさせるという観点から、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員及び中学校教員を養成するため、次のとおり入学時からキャリア教育を体系的に取り入れた合宿研修等を実施している。  
・学部新生生に対して、入学早々、修学等の指導及び教職員と学生及び学生相互の交流並びに「教職」の魅力を深めることを目的に、1泊2日の合宿研修を毎年度、入学時に実施している。【21】  
・学部2年次生に対し、クラス担当教員及び学生相互の交流を図るとともに、教員になるため必要な自覚や体験を深め、より優れた教員の養成を目的に、1泊2日の合宿研修を毎年度1回実施している。【22】  
・学部3年次生に対し、就職活動への心構えを形成するとともに、採用試験への諸準備を行うことを目的に、1泊2日の合宿研修を毎年度1回実施している。【23】  
留学生に対して、教職員からの寄付金等により「奨学金の支給」、「疾病・災害時の見舞金の支給」を行っている。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取り組みの状況  
教員就職支援チーフアドバイザー等と各講座の教員が連携して、模擬面接・模擬業等の指導を行うなど全学的な取り組みを行い、学生の実践的教育力の向上に努めた。【24】  
各教育委員会を訪問し、教員需要の情報収集を行い、学生に情報提供を行うとともに、本学に各都道府県の人事担当者を招いての教員採用試験説明会を実施した。【25】  
就職ガイダンスの内容を見直すとともに、実施回数を週1回から2回に増やし、学生のニーズに応えた。【26】
- (3) 課外活動の支援など学生の厚生補導のための組織的取り組みの状況  
課外活動団体のリーダーに対し、リーダーとしての基本的知識の修得と、課外活動団体相互の親睦を図り、課外活動を発展向上させることを目的に、サークル・リーダーシップ・セミナーを毎年度1回実施している。【27】  
学生の正課授業及び課外授業において使用頻度の高い体育館、サッカー・ラグビー場の改修等を行い、安全性の確保及び課外活動施設の充実を図った。【28】  
総合体育大会等に参加する学生に対して、学生後援会等と連携をとり、活動資金の援助及び大会で優秀な成績を挙げた者を表彰した。【29】  
学生宿舎の改修を行い、快適な生活環境を提供した。【30】
- ### 3. 研究活動の推進
- (1) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況  
理事の下で研究開発等の部門における情報収集及び企画・立案等を行う「学長補佐」制度を導入した。【31】

- (2) 研究支援体制の充実のための組織的取り組みの状況  
 文部科学省から専門官を招いて科学研究費補助金説明会を開催した。【8-5】  
 教育研究費の配分にも活用する業績評価において、科学研究費補助金の申請・採択状況を評価項目に組み込むことにより、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上に努めることとした。【4-1】  
 本学ウェブページ上の「補助金・助成金情報」について、内容を充実した。【8-8】  
 平成18年度に戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として既存の研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討会議を置くことについて検討した。【32】
4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進
- (1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取り組みの状況  
 本学の教員が、無料で学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。また、本制度未登録者に対し、積極的な登録を推進しPRを行った結果、登録者割合は全教員の67.1%（目標値65%）となった。【33】  
 平成16年度に中国の北京師範大学と、平成17年度にタイのコンケン大学と国際学術交流協定及び学生交流実施細目を締結した。【34】
- (2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進の状況  
 鳴門市の子ども達のための「美術の広場」を築き、次代を担う子ども達の教育を地域ぐるみで活性化させるために、大塚国際美術館及び鳴門市との連携による地域文化教育プロジェクト（N\*CAP）を立ち上げワークショップを開催するなど、小学生を対象に多様な鑑賞・表現活動を行った。【35】  
 知的財産室設置に係る要項を制定することとした。【36】
- (3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取り組みの状況  
 発展途上国の教育課程に対応した国際教育協力の計画・実施・評価に係る研究・開発を進めるとともに、国際的視野を持った人材を養成し、本学の豊富な国際教育協力経験を社会に還元、貢献するために、教員教育国際協力センターを設置した。【37】  
 南アフリカ共和国やラオス人民民主共和国の理数科教員の資質の向上や指導法の改善を図るため、両国の現職の教員を研修員として受入れている。また、アフガニスタン・イスラム共和国の平和・安定・成長に向けた教育分野の復興に貢献するため本学教員を発展途上国に派遣するなど、教育の振興に貢献している。【8-4】【38】
- (4) 附属学校の機能の充実についての状況  
 附属学校部長を中心に、附属4校園の組織（附属学校部）と大学の教員組織（講座）及び各センターとの研究体制を検討した。【39】
5. その他
- (1) 他大学等との連携・協力についての状況  
 徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会を年2回開催している。また、本協議会の下に「大学学校間連携部会」、「教員養成・研修部会」及び「生涯学習ネットワーク部会」の3つの部会があり、それぞれ年3回程度開催されている。【40】

- 各項目共通  
 従前の業務実績の評価結果の運用についての活用状況  
 平成16年度の評価結果にて指摘を受けた事項については、平成17年は以下のように取り組んだ。
- 「大学教員と附属学校教員との連携を図り相互に授業を支援している。なお、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進されることが求められる。」
- ：平成17年度から開始した新カリキュラムにより附属校園と連携し、研究及び教育実習の充実を図るとともに成績評価基準を明確にした。また、小学校及び中学校では、平成16年度に校内に組織した部会や委員会を中心に、それぞれの学校の教員が担当する学部の授業（新カリキュラム）や大学院の授業（教育実践研究）の内容・方法等、授業支援の在り方について検討した。【18】
- 「『学生サービスの充実』に関しては、既存の支援策の他にも更なる取り組みが期待される。」
- ：留学生担当窓口にて英語に堪能な職員を配置するなど、学生支援相談体制の充実を図っている。また、学生宿舎・課外活動施設等の改修・充実等も実施している。【28】【30】
- ：留学生の交流の場であるインターナショナルルームを移設し内容の充実を図った。また、長期履修学生については、連絡室を設置した。なお、長期履修学生と理事及び教務関係教員との懇談会（2回）、及び指導教員との懇談会（3回）を実施し、長期履修学生の教育面のサポートを行うとともに、懇談結果をもとに平成17年度から開始した本制度の指導体制の強化を図ることとした。
- ：大学院生に対する就職支援業務（進路指導及び進路相談を含む）の強化について検討を重ね、平成18年度から大学院生就職支援アドバイザー（教育現場 経験者：非常勤）を配置することとした。【5-2】

**業務運営の改善及び効率化**  
**1 運営体制の改善に関する目標**

中 期 目 標	1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。 2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。 3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。 4) 運営体制の効率化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【152】 1)- 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名（学内）非常勤1名（学外）とするが、将来3名とも常勤とする。	【152】 (16年度の年度計画を受けて、18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		平成18年度から常勤理事3人体制とする方針を決定した。	
【153】 1)- 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	【153】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		教授会及び研究科委員会の審議事項については、平成16年度に続いて精選し、審議時間の短縮を図ることで教育研究等の時間の確保に努めた。	
【154】 1)- 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。	【154】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		監事（非常勤）には、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に陪席し、審議の過程において意見を述べ、又臨時の監査が行える体制としている。	
【155】 2)- 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。	【155】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		経営協議会の学外委員からの意見を受け、入学試験業務に係る手当支給対象業務を精査し「特殊勤務手当支給細則」を改正した。	
【156】 2)- 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員の意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。	【156】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【157】 3)- 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。	【157】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		事務局連絡会議（議長：事務局長）において、中期目標期間中における事務組織について検討し、第1次報告書（平成16年度作成）に続いて第2次報告書をまとめた。 事務局制度の廃止を見据え、段階的措置として、平成18年度から常勤理事3人体制とし、そのうち1人の理事が事務局長を兼ねる体制とする方針を決定した。		
【158】 3)- 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。	【158】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		コンサルタント会社との間に人事労務管理に関するコンサルティング契約を締結し、人事・労務に関する日常業務及び諸規程の作成・改訂に伴う相談等に対する相談、助言、指導を受け、円滑な労務管理を行う体制を整備した。		
【159】 3)- 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。	【159】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成16年度に設置した事務局連絡会議において、各種委員会に事務系職員を委員として参画させるための検討を行った。 平成18年度から大学院生就職支援アドバイザー（非常勤）を設け、事務局学生課就職支援室スタッフと連携し就職支援活動にあたるための検討を行った。		
【160】 4)- 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。	【160】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		附属学校部長を教育研究評議会の構成員に加えることにより、附属学校園の意見を反映させ、大学と附属学校園の効率的な連携を図った。		
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【161】 1)- 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。	【161】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		新たな教育課程として「日本語教育分野」を新設するとともに、平成18年度に「学校管理職養成分野」、「特別支援教育コーディネーター養成分野」の新設及び教育臨床コースの分野を再編するための諸準備を行った。	
【162】 1)- 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。	【162】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成17年4月から、4センターを地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターに改組し、実技教育研究指導センターを学部附属教育研究施設から学内共同教育研究施設に再編した。	
			ウェイト小計	

**業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する目標**

中 期 目 標	1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【163】 1)- 平成18年度を目途に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。	【163】 平成18年度に導入することとしている教員の任期制について検討を行う。		「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を制定し、平成18年4月1日から施行することとした。	
【164】 1)- 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。	【164】 平成16年度に見直した教員選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。		教員選考基準及び選考方法について、本学のウェブページで公開することとし、教員の公募及び選考結果についても本学のウェブページに掲載することとした。	
【165】 1)- 中期目標期間中に、国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。	【165】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		平成17年度においては、14件の大学教員採用人事があり、女性4人、外国人教員2人を採用した。	
【166】 2)- 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	【166】 平成16年度に設置した人事委員会及び評価委員会において業績評価及びこれを反映する給与システムについて、引き続き検討する。		平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。また、業績評価の評価結果を給与に反映させるため、「業績評価を反映する給与システムについて」を制定し、平成18年度から実施する。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【167】 3)- 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。	【167】 平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定数管理を行う。		平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、今後4年間の人件費削減及び人員削減計画を策定した。		
【168】 3)- 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。	【168】 平成16年度に策定した事務系職員の採用、養成並びに人事交流に係る指針及び具体的方策を、本年度から実施する。		中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。 徳島地区3機関及び本学独自の研修計画を策定し、実施した。 四国地区13機関及び徳島地区3機関の間で締結した人事交流協定に基づき、人事交流を実施した。		
			ウェイト小計		



**業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 3) 外部委託等を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【169】 1)- 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	【169】 中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。		事務局連絡会議（議長 事務局長）において、中期目標期間中における事務組織について検討し、第1次報告書（平成16年度作成）に続いて第2次報告書をまとめた。 事務局制度の廃止を見据え、段階的措置として平成18年度から常勤理事3人体制とし、そのうち1人の理事が事務局長を兼ねる体制とする方針を決定した。	
【170】 1)- 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算機システムの管理・運營業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	【170】 管理・運營業務等の一元化を図るとともに、業務処理方法の簡素化を推進する。		平成18年3月、附属小学校の営繕手が退職することを機に、附属小学校と附属中学校の営繕業務を一元化し、附属中学校の用務員がこの業務に従事する業務態勢とする方針を決定した。 教務事務電算システムを更新し、業務処理事務量の簡素化を図った。	
【171】 2)- 平成16年度から、諸証明書の電子化を図り、自動発行化を一層促進する。	【171】 （16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）		証明書発行に要する作業時間の短縮により、学生からの履修・生活相談業務等を、よりきめ細かく対応することができた。	
【172】 2)- 平成17年度から履修登録、教員による成績入力等の教務事務の電子化を図る。	【172】 履修登録、教員による成績入力等の教務事務の電子化を行う。		事務作業の効率化を図るため、平成17年度から新教務システムを導入し、履修登録や教員による成績の入力等教務事務の電子化を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【173】 2)- 平成18年度から授業時間割作成の電子化を図る。	【173】 平成18年度から授業時間割作成を電子化するため、必要な措置を講ずる。		平成17年度から導入した新教務システムに追加するためのカスタマイズ仕様策定委員会を発足させ検討を行い、平成18年度から電子化を図ることとした。		
【174】 3)- 平成16年度までに業務外部委託計画を策定し、平成17年度から年次計画に基づき外部委託を行う。	【174】 平成16年度に策定した業務外部委託計画に基づき、外部委託を計画的に実施する。		平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務の3件を外部委託した。また、平成18年度から旅費計算業務、附属図書館目録データ入力業務を外部委託するための諸準備を行った。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する目標

- (1) 教授会及び研究科委員会の審議事項については、平成16年度に続いて精選し、審議時間の短縮を図り、学生の指導及び教員の研究を充実させることができた。
- (2) 平成18年度から常勤理事3人体制とし、関連して理事が事務局長を兼ねる体制とする方針を決定した。
- (3) 学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を平成17年12月から導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めた。また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度（学外者）について検討を行い、平成18年度から導入することとした。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- (1) 新たな教育課程として「日本語教育分野」を新設するとともに、平成18年度に「学校管理職養成分野」、「特別支援教育コーディネーター養成分野」の新設及び教育臨床コースの分野を再編するための諸準備を行った。
- (2) 平成17年4月から、4センターを地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターに改組し、実技教育研究指導センターを学部附属教育研究施設から学内共同教育研究施設に再編した。
- (3) 教育実践力のある教員の育成に努めるため、平成16年度に「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」を締結し、これに基づき、徳島県の小学校教員1人を本学の講師として採用した（任期3年）。

3 人事の適正化に関する目標

- (1) 教員人事の活性化と流動性を高めるため、「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を制定し、平成18年4月1日から施行することとした。
- (2) 平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。また、業績評価の評価結果を給与に反映させるため、「業績評価を反映する給与システムについて」を制定し、平成18年度から実施する。

4 業務の効率化・合理化に関する目標

- (1) 事務局制度の廃止を見据え、段階的措置として平成18年度から常勤理事3人体制とし、そのうち1人の理事が事務局長を兼ねる体制とする方針を決定した。
- (2) 平成18年3月、附属小学校の営繕手が退職することを機に、附属小学校と附属中学校の営繕業務を一元化し、附属中学校の用務員がこの業務に従事する業務態勢とする方針を決定した。

- (3) 事務作業の効率化を図るため、平成17年度から新教務システムを導入し、学生自らウェブ入力により、履修登録や教員による成績の入力等教務事務の電子化を行った。

各年度終了時の評価に係る実施要領に基づく観点【 】は別添資料編の資料番号を示す

1 業務運営の改善及び効率化

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

学長及び理事（3人）で構成する「学長室懇談会」を置き、定期的（概ね毎週1回）に開催し、役員間の意思の疎通を図るとともに、諸課題等について協議し、迅速かつ円滑な大学運営を図れる体制としている。

学長、理事及び教員組織の各部長等で構成する「部長等連絡会議」を置き、定期的（概ね毎月1回）開催し、大学運営について情報交換するとともに、重要案件を措置する際、意見を徴し企画立案に生かす体制としている。

事務局長（理事が兼職）、事務局の各部長で構成する「事務局連絡会議」を置き、定期的（概ね月に1回）に開催し、事務局間の意思の疎通を図るとともに、役員との連携のもと、諸事項の企画立案に当たる体制としている。

(2) 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

「学長室懇談会」、「部長等連絡会議」及び「事務局連絡会議」の活動状況【41】

(3) 法令や内部規則に基づく意思決定の状況

役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議及び教授会等、運営組織に係る諸規則を制定し、関係法令及びこれらの規程に基づき意志決定を行っている。【42】

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

(1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況【3】【4】【43】

予算編成方針及び戦略的な予算を組むための「学長裁量経費編成方針」、「学長裁量経費活用方針」に基づき、経費の配分を行っている。

平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教員の教育・研究活動等の業績を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定し、この評価結果を教育研究経費配分に生かす制度を、平成18年度から実施することとした。

(2) 上記の資源配分による事業の実施状況

学長裁量経費については、「研究プロジェクト」、「教育・研究基盤設備」、「教育研究環境整備」を対象に、大学の改革と充実発展のために重点配分している。

【3】

教職員の定数管理計画に基づく学長留保定員制度を活用し、平成17年度に小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターを設置し、教員（3人）を配置した。【10-1】【10-2】【37】

業績主義的傾斜配分については全教員を対象に研究（著書，論文，学会発表，科学研究費補助金の申請等），教育（卒業研究・課題研究指導，学生の授業評価等），学内貢献及び社会貢献を評価項目とし，教育研究費として配分した。（平成17年度配分額：約3千9百万円）【4】

- (3) 平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき，計画的に定員配置を行った。また，総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため，今後4年間の人件費削減及び人員削減計画を策定した。  
【9-1】【9-2】【10-1】【10-2】

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を活用した資源配分の修正

- (1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況  
本学は講座制を採っているが，「自己点検・評価実施要領」に基づく講座運営に係る評価結果及び学生の定員充足状況を勘案し，教員組織の再編について検討することとした。【43】
- (2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況  
この「自己点検・評価実施要領」に基づく評価結果をもとに，教育研究費の傾斜配分方法を見直し，教育に係る評価の配分率を引き上げ，平成18年度の予算配分に適用した。【4】【43】
- (3) 附属施設の時限の設定状況  
小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターを設置（時限3年）し，両センターの業績について平成18年度に中間評価を，平成19年度に最終評価を行い，評価結果に基づき施設の存続を決定することとしている。【37】

収容定員を適切に充足した教育活動の状況

- (1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員充足状況  
平成17年5月現在の学士課程の収容定員の充足率は118.5%，修士課程の収容定員の充足率は87.3%であり，それぞれ85%以上の充足率である。  
【44】

外部有識者の積極的活用状況

- (1) 外部有識者の活用状況  
カリキュラム及び教員研修について検討するため，「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置し，社会のニーズを反映させるため，教育委員会関係者を構成員に加えている。【45】  
地域の要請に応え，自治体と連携し，地域の教育・文化等に貢献する事業を推進するため「鳴門教育大学地域連携協議会」を設置し，自治体関係者，経済界，報道関係者等を構成員に加えている。【46】  
教職大学院設置に当たり教員養成専門職大学院検討部会及び下部組織としてのカリキュラム検討ワーキング・グループを設け，前者は地元教育委員会教育長，総合教育センター所長を，後者は現職教員（校長）等を構成員に加えている。【5-3】
- (2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況  
経営協議会（平成17年度：4回開催）の学外委員（6人）には，大学経験者及び地元の徳島県教育委員会，鳴門市，企業等で活躍している有識者を委嘱した。なお，大学運営への活用の主な事項としては，行政改革の重要方針（平成17年12月閣議決定）の国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ，役員及び職員の給与構造を見直し，改定したことである。【1】

監査機能の充実

- (1) 内部監査組織の独立性の担保など監査体制の整備状況  
内部監査を実施するために，事務局に独立して「監事監査室」を置き，総務課企画・評価係及び会計課総務・監査係のスタッフが，本務に併せてこの業務を行っている。【7-2】
- (2) 内部監査の実施状況  
管理運営業務関係については，監査実施計画に基づき，年度計画に係る実施計画の進捗状況について定期的に監査した。  
会計業務関係は，会計内部監査実施要項に基づき，帳簿，証拠書類及び実地監査により，実施した。【47】
- (3) 監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況【6】【26】【47】  
監事監査状況  
監事監査規程に基づき，監事監査計画を策定し，定期監査及び臨時監査を実施した。また，監事に毎月開催している「役員会」及び「教育研究評議会」並びに定期的に開催している「経営協議会」に陪席者として意見を徴した。  
会計監査の実施状況  
会計監査人による会計監査は，契約等における個々の取引の検証だけでなく，日常の業務フローやそのフローに組み込まれている内部統制を確認することに重点を置いて監査を実施した。  
監査結果の運営への活用状況  
平成16年度に係る「定期監査」の監査結果は，業務監査及び会計監査においては，それぞれ適正に処理しているとのことであったが，是正・改善事項として，  
ア：本学が独自に開発して教員養成コア・カリキュラムは，的確な評価を行い内容を充実させること。  
イ：大学院の入学定員の充足を図るため，教育組織等を見直すこと。  
ウ：教員への就職率向上を図るため，適切な方策を講じることであった。  
アについては，  
本学と教育委員会等で組織している「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」において，今後評価を行い，授業改善に資することとしている。  
イについては，  
大幅な教育組織の改組を含めた教職大学院の設置に向けて諸準備を進めた。  
ウについては，  
・大学院生の教員への就職率向上等をねらいとして，「大学院生就職支援アドバイザー」（元校長，非常勤）を平成18年4月から配置することとした。  
・就職ガイダンスの内容を見直すとともに，実施回数を週1回から2回に増やし，学生のニーズに応えた。  
  
また，監査結果に基づく指導・指摘は特に受けなかったが，監査の効率化及び内部統制の強化を図るため，業務フローの一部見直すこととした。

各項目共通

従前の業務実績の評価結果の運用についての活用状況  
 平成16年度の評価結果にて指摘を受けた事項については、平成17年は以下のように取り組んだ。

「学長を中心とした組織運営体制の整備として、学長の諮問機関としての『改革推進委員会』の設置や、学内各種委員会が30から23に整理統合等が行われているが、引き続き学長のリーダーシップが発揮される体制の整備が期待される。」

：学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を平成17年12月から導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めた。また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度（学外者）について検討を行い、平成18年度から導入することとした。【31】

「講座・研究施設の組織編成や事務の一元化、業務の外部委託等に伴い、教職員について11人減という人件費管理計画が策定されている。今後、計画に沿って適切に定員管理することが期待される。」

：平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、今後4年間の人件費削減及び人員削減計画を策定した。  
 【9-1】【9-2】【10-1】【10-2】

「経営協議会については、平成16年度は5回開催されており、教員就職率向上や高校生へのPR等について、指摘がなされ、提言を踏まえた取り組みが実施されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。」

：経営協議会（平成17年度：4回開催）の学外委員（6人）には、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者を委嘱した。なお、大学運営への活用の主な事項としては、行政改革の重要方針（平成17年12月閣議決定）の国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、役員及び職員の給与構造を見直し、改定したことである。【1】

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【175】</b> 1)- 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。	<b>【175】</b> (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成16年4月に設置した研究協力室の充実を図るため、専門職員の配置について検討を行い、平成18年4月から研究協力担当の専門職員を1人配置することとした。	
<b>【176】</b> 1)- 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。	<b>【176】</b> 中期目標期間中の科学研究費補助金の採択件数が平成16年度に目標値に達したため維持するよう取り組む。		文部科学省から講師を招いて科学研究費補助金説明会を開催した。教育研究費の配分にも活用する業績評価において、科学研究費補助金の申請・採択状況を評価項目に組み込むことにより、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上に努めることとした。 本学ウェブページ上の「補助金・助成金情報」について、内容を充実した。 平成18年度に戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として既存の研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討会議を置くことについて検討した。 平成17年度に83件の申請を行い、32件が採択された。（研究分担者を含めた採択件数は42件）	
<b>【177】</b> 1)- 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。	<b>【177】</b> 平成16年度に設置した予算・財務管理委員会において、引き続き講師派遣事業収入等の研究費組み入れについて検討する。		講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための実施要項を策定した。	
<b>【178】</b> 1)- 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。	<b>【178】</b> (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>【179】 2) 平成16年度から、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>	<p>【179】 平成16年度から引き続き、本学ホームページに各種の研究に関する事項を掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。</p>		<p>平成16年度から引き続き、本学ウェブページに研究紀要，教育研究支援プロジェクト，学長裁量経費研究プロジェクト，及び学会日程等の研究に関する事項を掲載した。 本学ウェブページに，新たに海外先進教育研究実践支援プログラム，道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業に関する事項を掲載した。 平成16年度から引き続き，国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用し，研究紀要を公開した。 学報，研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページやCDによる公開に変更し，電子媒体による情報発信に取り組んだ。</p>		



財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 2) 事務の合理化・電子化等により、事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ イ ト
【180】 1)- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【180】 (18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、今後4年間の人件費削減及び人員削減計画を策定し、それに応じた人員の削減を平成18年度より実施することとした。	
【181】 2)- 平成16年度から、各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。	【181】 管理経費を対前年度比1%の節減を図る。		平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて検討した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間・暖房時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1.7%(約5百万円)の節減を図った。	

3 財務内容の改善  
資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。
--------------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【182】 1)- 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。	【182】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		平成18年度から、減損会計が導入されることに伴い、固定資産に係る規程等の見直しについて検討を行い、「会計規程」を改正した。	
【183】 1)- 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。	【183】 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため必要な措置を講ずる。		(職員宿舎) 入居率向上を目的に、職員に対し意識調査(アンケート)を実施し、入居率向上に向けた整備計画を策定した。 (学生宿舎) 入居率向上を目的に、入居選考基準の見直し(入居対象者の拡大)を図った。 老朽化する世帯棟(1・2号棟)の24室を改修した。結果として、入居率が前年度比6.3%増の91.7%となった。	

財務内容の改善に関する特記事項

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- (1) 文部科学省から講師を招いて科学研究費補助金説明会を開催した。教育研究費の配分にも活用する業績評価に、科学研究費補助金の申請・採択状況を評価項目に組み込むことにより、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上に努めることとした。  
本学ウェブページ上の「補助金・助成金情報」について、内容を充実した。  
平成18年度に戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、既存の研究開発専門部会（G P）及び科学研究費補助金プロジェクト検討会議を置くことについて検討した。
- (2) 講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための実施要項を策定した。
- (3) 独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。

2 経費の抑制に関する目標

- (1) 平成21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、今後4年間の人件費削減及び人員削減計画を策定し、それに応じた人員の削減を平成18年度より実施することとした。
- (2) 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間・暖房時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1.7%（約5百万円）の節減を図った。
- (3) 学報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページやCD等の電子媒体に変更することにより、印刷経費の節減を図った。
- (4) 非常勤講師単価の引き下げについて検討し、平成18年度から新単価を適用することとした。（平成17年度と比較して、1時間単価あたり200円の減）
- (5) 教職員及び学生による学内一斉清掃を定期的実施し、学内清掃費の節減を図った。
- (6) 業務外部委託計画に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務の3件を外部委託した。また、平成18年度から旅費計算業務、附属図書館目録データ入力業務を外部委託するための諸準備を行った。（5,637千円削減）

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- (1) 資金の運用について検討を行い、平成18年度から3億円を定期預金により短期運用することとした。

各年度終了時の評価に係る実施要領に基づく観点（【 】は別添資料編の資料番号を示す）

2 財務内容の改善

財務内容の改善・充実

- (1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取り組み状況  
平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて検討した

「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間・暖房時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1.7%（約5百万円）の削減を図った。【9-3】【9-4】【9-5】  
「心理・教育相談室」（学外者を対象としたカウンセリング・ルーム）の相談業務の有料化について検討を行い、平成18年度から実施することとした。【8-10】

- (2) 財務情報に基づく取り組み実績の分析  
財務分析を行い、運営費交付金比率、人件費率、外部資金比率、自己収入比率、教育経費比率、研究経費比率等のデータを活用し、業務外部委託による人件費の削減、公募型事業等の外部資金の獲得、教育経費の予算配分率のアップ等に努めた。【8-2】  
コスト分析を行い、収入を伴う事業等（入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写）のコスト率（収入に対する支出の割合）が100%を超えるものについて、見直し・改善を行った。【8-3】

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定  
(1) 財政計画や適切な人員管理計画の策定等を通じ人件費削減に向けた取組状況  
中期目標期間中の教職員の定員管理計画に基づき、人件費削減に取り組んでいる。【10-1】【10-2】  
の措置とは別に、今後4年間の人件費削減及び人員削減計画を策定し、平成18年度から実施することとした。【9-1】【9-2】  
平成16年度に策定した財政計画を見直し、新たな財政計画「中期的財政の見通しと今後の大学運営について」を策定した。【8-1】

各項目共通  
従前の業務実績の評価結果の運用についての活用状況  
平成16年度の評価結果にて指摘を受けた事項については、平成17年は以下のように取り組んだ。

「教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。」

：平成16年度にとりまとめた外部研究資金を確保するための方策を基に、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を策定し、研究の推進に努めた。【8-6】【8-7】  
：平成16年4月に設置した研究協力室の充実を図るため、専門職員の配置について検討を行い、平成18年4月から研究協力担当の専門職員を1人配置することとした。講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための実施要項を策定した。  
独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。【8-4】

「経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取り組みが期待される。」

：平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて検討した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間・暖房時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1.7%（約5百万円）の節減を図った。【9-3】【9-4】【9-5】

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1) 自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【184】 1)- 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【184】 点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。		平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定し、平成18年度から実施することとした。 講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施した。 自己点検・評価結果は講座及び教員に通知することにより教育の質の向上に、業績評価結果は教育研究費配分にそれぞれ活用し、大学運営に反映させる。	
【185】 1)- 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。	【185】 教員の教育研究業績に対する評価システムを構築する。		平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。 平成18年度に、評価システムをより充実させるための検討を行う。	
【186】 1)- 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。	【186】 (19年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。	
【187】 1)- 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。	【187】 (20年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		教育研究活動における第三者評価として、大学機関別認証評価を受けることとした。なお、認証評価機関は大学評価・学位授与機構とし、平成19年度に評価を受けることとした。	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。 2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ブ シ ェ ー ト
【188】 1)- 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	【188】 学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制を確立し、広報活動の一層の強化・充実を図る。		大学とクラス代表学生との懇談会において、学生がウェブページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画することについて協力要請を行い、学生の協力体制を確立した。 学部・大学院生等によるアンケート等により作成した「鳴門教育大学ホームページの充実-そのリニューアル方針-」に基づき、平成18年4月から全面リニューアルすることとした。	
【189】 1)- 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	【189】 (19年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		平成19年度の実施に先立ち、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備する準備段階として、大学とクラス代表学生との懇談会において、学生がウェブページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画することについて協力要請を行い、学生の協力体制を確立した。	
【190】 1)- 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた情報を適切に加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス室（仮称）を設置する。	【190】 (20年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)		大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進するため、担当の理事及び事務担当を定め、データベースに係る説明会や研修会に積極的に参加させるなど推進体制の確立に取り組んでいる。	
【191】 2)- 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。	【191】 (20年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし)			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>【192】 2)- 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。</p>	<p>【192】 （16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）</p>		<p>「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、学報を紙媒体から電子媒体に変更し、内容を見直し学事情報「鳴風」（めいふう）として学内ウェブページに公開することとした。</p>		
<p>【193】 2)- 平成18年度に、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。</p>	<p>【193】 （18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし）</p>		<p>本学ウェブページのリニューアルに伴い、国外向けの英語版による情報を暫定的に掲載することとした。</p>		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 評価の充実に関する目標

- (1) 平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定し、平成18年度から実施することとした。  
講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施した。  
自己点検・評価結果は講座及び教員に通知するとともに、給与決定等、教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

- (1) 積極的な情報公開及び情報発信を行うため、本学の学生及び教職員の協力（学生の協力体制の確立）を得て、本学のウェブページを平成18年4月から全面リニューアルすることとした。

「広報担当理事に地元新聞社の役員を登用するとともに、『中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針』を策定するなど、開かれた大学作りに向けた体制の整備は順調に進んでいる。情報公開等の推進に向けた具体的な取り組みは、平成17年度以降に実施されることになるが、可能な業務から実施に移されることが求められる。」

：学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度（学外者）について検討を行い、平成18年度から導入することとした。【31】

「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、学報を紙媒体から電子媒体に変更し、内容を見直し学事情報「鳴風」（めいふう）として学内ウェブページに公開することとし、また本学ウェブページのリニューアルに伴い、国外向けの英語版による情報を掲載することとした。【52】【53】【54】

各年度終了時の評価に係る実施要領に基づく観点（【 】は別添資料編の資料番号を示す）

3 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価の実施

- (1) 自己点検・評価の状況  
平成16年度の自己点検・評価の状況を「自己評価結果報告書」（体裁：冊子）としてまとめ、関係機関に送付した。【48】  
「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を本学のウェブページに掲載している。

情報公開の促進

- (1) 情報発信に向けた取り組み状況  
平成17年度広報活動計画に基づき、「ウェブページのリニューアル」、「大学紹介DVDの作成」、「報道機関等への積極的な情報提供」等を行った。  
【11-1】【49】【50】

各項目共通

従前の業務実績の評価結果の活用状況

平成16年度の評価結果にて指摘を受けた事項については、平成17年は以下のように取り組んだ。

「自己点検・評価に関しては、学内委員会での検討結果を『自己点検・評価実施に関する基本的事項』としてまとめ、年度計画は順調に実施されている。教員の研究業績に対する評価システムの検討及び評価結果を大学運営に反映させるシステムの構築の検討は平成17年度以降となっているが、可能な事項については、早期の実施が求められる。」

：平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、教育・研究活動等を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定した。また、業績評価の評価結果を給与に反映させるため、「業績評価を反映する給与システムについて」を制定し、平成18年度から実施することとした。【43】【51】



その他業務運営  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【194】</b> 1)- 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。	<b>【194】</b> 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		平成16年度の点検により確保したスペースを院生研究室の狭隘な講座に対し、再配分を行った。また、平成17年度点検によって抽出したスペースを、就職支援を充実させるために就職支援室の拡充及び長期履修生を対象とした連絡室を新たに設けて、平成18年度より共用を開始することとした。	
<b>【195】</b> 1)- 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。	<b>【195】</b> 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。		附属養護学校体育館の耐震改修を実施し、安全への強化を図った。附属小・中学校の体育館の耐震改修計画を策定し、平成17・18年度に改修工事を実施することとした。	
<b>【196】</b> 1)- 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。	<b>【196】</b> 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。		施設設備の不具合を未然に察知し改善するために、常時の点検・保守の他に施設パトロールを実施し、常に良好な状態が維持できるように努めた。	
<b>【197】</b> 1)- 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。	<b>【197】</b> 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り、施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。		施設設備の不具合を未然に察知し改善するために、常時の点検・保守の他に施設パトロールを実施し、バリアフリー等の対応を行っている。附属養護学校を重点に未整備の段差を解消し、車椅子での通行を可能にした。また、施設パトロールによって発見された転落事故が予想される箇所での防止柵の整備の他、災害時に緊急車が容易に活動できるよう、進入路の拡幅整備を行った。 大学構内のサイン（標識等）の見直し改善のための年次計画を策定し、平成17年度分を実施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>【198】 1)- 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。</p>	<p>【198】 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。</p>		<p>平成16年度に作成した空調の改修計画を基に概算要求を行った。また、改修計画のうち、軽微なものは営繕事業で実施した。 過去の修繕履歴で紙データとなっているものをデジタル化する業務に着手した。これは、将来予定の修繕履歴データベースの基礎となるものである。</p>		
<p>【199】 1)- 新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。</p>	<p>【199】 新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。</p>		<p>外国人留学生に適した居住施設が必要なことから、学生宿舍の改修を計画し、民間資金（寄付）などの導入に向けた協力要請を行った。 施設・設備の有効活用を行うため、非常勤講師宿泊施設（高島会館）の利用基準の見直しを行うほか、施設の開放に努めた。</p>		
<p>【200】 1)- 本中期目標期間中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。</p>	<p>【200】 本年度中に整備する施設・整備は1のとおりである。</p>	1	<p>年次整備計画に基づき、「附属養護学校屋内運動場改修」及び「図書館等空調設備改修」を実施した。 財産処分収入により、「附属小学校特別教室棟等改修」を実施した。 施設パトロールにより「小規模改修」を実施した。</p>		

2 その他業務運営  
安全管理に関する目標

中 期 目 標	1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【201】 1)- 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。	【201】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		安全衛生管理委員会を毎月開催し、定期パトロールを行い随時安全対策を講じている。	
【202】 1)- 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。	【202】 (16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)		鳴門市の協力を得て、地域住民と合同で南海・東南海地震による津波の発生を想定して、避難訓練を行った。	
【203】 1)- 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	【203】 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。		新任職員を対象に安全衛生教育研修を、職員・学生を対象としてメンタルヘルスに関する講演会を実施した。 平成16年度の安全衛生活動を本学のウェブページに掲載し、安全衛生への意識の高揚を図った。	
【204】 1)- 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	【204】 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。		職員・学生を対象に安全衛生に関するアンケートを実施し、整備計画を策定した。	

その他業務運営に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用に関する目標

- (1) 平成16年度の点検により確保したスペースを院生研究室の狭隘な講座に対し、再配分を行った。  
また、平成17年度点検によって抽出したスペースを、就職支援を充実させるために就職支援室の拡充及び長期履修生を対象とした連絡室を新たに設けて、平成18年度より使用することとした。
- (2) 施設設備の不具合を未然に察知し改善するために、常時の点検・保守の他に施設パトロールを実施し、バリアフリー等の対応を行うほか、常に良好な状態が維持できるように努めた。  
附属養護学校を重点に未整備の段差を解消し、車椅子での通行を可能にした。また、施設パトロールによって発見された転落事故が予想される箇所での防止柵の整備の他、災害時に緊急車が容易に活動できるよう、進入路の拡幅整備を行った。

2 安全管理に関する目標

- (1) 鳴門市の協力を得て、地域住民と合同で南海・東南海地震による津波の発生を想定して、避難訓練を行った。
- (2) 新任職員を対象に安全衛生教育研修を、全学職員・学生を対象としてメンタルヘルスに関する講演会を実施した。  
平成16年度の安全衛生活動を本学のウェブページに掲載し、安全衛生への意識の高揚を図った。
- (3) 全学職員・学生を対象に安全衛生に関するアンケートを実施した。それらの意見を参考に整備計画を策定し、平成18年度からその整備を実施する予定である。

各年度終了時の評価に係る実施要領に基づく観点(【 】は別添資料編の資料番号を示す)

4 その他の業務運営に関する重要事項

施設マネジメント等の状況【12】

- (1) 施設マネジメント実施体制  
学長のリーダーシップの下、事務局長を委員長として「施設整備委員会」において、施設のマネジメントに関する重要事項を検討するとともに、検討結果を踏まえ、施設課において施設のマネジメントを推進している。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況  
キャンパスマスタープランを策定している。
- (3) 施設維持管理の計画的実施  
年次整備計画に基づき、施設維持管理を計画的に実施した。主な事項としては、「附属養護学校室内運動場の改修」、「附属小学校の特別教室棟等の改修」、「附属図書館等空調設備の改修」等である。

危機管理への対応策【14】

- (1) 危機管理マニュアルの策定など、災害、事件等に関する危機管理の態勢の状況  
危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応できる体制を整備するとともに、定期的に防災訓練を実施している。  
具体的には、南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」、附属学校園における「危機管理マニュアル」、「学生宿舎地区での災害等の緊急連絡体制」、「学生の課外活動中における事故等の緊急連絡体制」、「新型インフルエンザに関する情報収集体制」等である。

各項目共通

従前の業務実績の評価結果の運用についての活用状況  
平成16年度の評価結果にて指摘を受けた事項については、平成17年は以下のように取り組んだ。

「南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」を作成し、学生・教職員に周知するとともに、教職員・学生の参加による防災訓練が実施されている。また、ウェブサイトへ安全衛生管理体制の情報を掲載するなど、安全衛生意識の高揚が図られており、年度計画が順調に実施されているが、これらの方策が教職員や学生に浸透し、成果があがることが期待される。」

：鳴門市の協力を得て、地域住民と合同で南海・東南海地震による津波の発生を想定して、避難訓練を行った。また、危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、ウェブで公開するなど、危機管理に対応できる体制を整備するとともに、定期的に防災訓練を実施している。【13-1】  
具体的には、南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」、附属学校園における「危機管理マニュアル」、「学生宿舎地区での災害等の緊急連絡体制」、「学生の課外活動中における事故等の緊急連絡体制」、「新型インフルエンザに関する情報収集体制」等である。【14】

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>国立大学法人鳴門教育大学附属小学校の土地の一部（徳島県徳島市南前川町1丁目1番地，814.21㎡）を譲渡する。</p>	<p>国立大学法人鳴門教育大学附属小学校の土地の一部（徳島県徳島市南前川町1丁目1番地，814.21㎡）を譲渡する。</p>	<p>徳島市の都市計画事業（道路拡幅）の実施に伴い，国立大学法人鳴門教育大学附属小学校の土地の一部（徳島県徳島市南前川町1丁目1番地，814.21㎡）を徳島市に譲渡した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において，剰余金が発生したので，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( ) 財産処分収入 ( )	・小規模改修 ・附属養護学校屋内運動場改修 ・附属小学校特別教室棟等改修	総額 112	施設整備費補助金 (40) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24) 財産処分収入 (48)	・小規模改修	総額 123	施設整備費補助金 (44) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24) 財産処分収入 (55)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>・施設整備費補助人に係る支出増は、補正予算に伴うものである。 ・財産処分収入に係る支出増は、諸経費の増加に伴うものである。</p>		

計画の実施状況等

- ・小規模改修 改修内容は、危険箇所補修，緊急車輛進入路整備，防水補修等である。
- ・災害復旧工事 平成16年度に完了している。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価及び計画的な人事交流の実施                      平成18年度に導入することとしている教員の任期制について検討を行う。                      平成16年度に見直した教員選考基準，選考方法及び選考結果を公開する。                      平成16年度に設置した人事委員会及び評価委員会において業績評価及びこれを反映する給与システムについて，引き続き検討する。                      平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき，計画的に定数管理を行う。                      平成16年度に策定した事務系職員の採用，養成並びに人事交流に係る指針及び具体的方策を，本年度から実施する。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P44，45，参照</p>



別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部	400	474	118.5
学校教育教員養成課程	400	474	118.5
大学院学校教育研究科	600	524	87.3
学校教育専攻	(285)	(229)	(80.4)
障害児教育専攻	(40)	(35)	(87.5)
教科・領域教育専攻	(275)	(260)	(94.5)
附属小学校	720	686	95.3
附属中学校	480	466	97.1
附属養護学校	60	60	100
附属幼稚園	160	146	91.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率

計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況  
 学部、附属学校の収容定員に対する充足率はほぼ達成できているが、大学院においては、毎年定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。  
 今後は、教職大学院の平成20年度設置も含め、教育課程の充実、授業内容の改善及び広報活動を行い、引き続き大学院定員充足に努める。
- (2) 収容定員と収容数に差がある理由(±15%を超える場合)
- 【学校教育学部】  
 学校教育教員養成課程の場合(118.5%)  
 入学辞退者による定員割れを防ぐため、例年入学定員より多くの合格者を出すこととしているが、学校教育学部の入学辞退者が想定より少なかったこと及び留年生が10名存在することが主な理由である。
- 【大学院学校教育研究科】  
 学校教育専攻の場合(80.4%)  
 学校教育研究科の合格状況は入学定員を上回るものであったが、入学辞退者が想定より多かったこと及び地方自治体からの派遣による現職教員受験生の減少が主な理由である。